

# 大乘集菩薩学論 Śikṣāsamuccaya における 法華経断章

戸 田 裕 久

## 1. 『大乘集菩薩学論』 Śikṣāsamuccaya の編著者および構成

### 選文集『シクシャーサムッチャヤ』

『シクシャーサムッチャヤ』(Śikṣāsamuccaya, 以下 ŚS. と略記) すなわち「所学集」「学処要集」「学集論」あるいは「集学論」等と訳しうる題名をもつ仏教文献は、大乘仏教の仏道修行を志す求道者が一菩薩として修学すべき事柄(学処)を主題として、それに関連する記述を多くの經典類から集めて構成された選文集である。そこに集録された經典類は出典名を明示されたものが100点以上に及び、そのそれぞれに或る程度まとまった分量の引用がなされている。編著者本人の著述箇所は提題の役割を果たす27詩節と、各引用文の導入部でその趣旨を簡単に紹介する部分のみである。<sup>(1)</sup>

また、引用するに当たっては、編著者による恣意的な言い換えや付加的説明などの加筆を極力控えて、忠実に原典から引き写しているように思われる。編著者は一仏道修行者を自認する立場から、經典類を聖典として篤く敬い、原文を最大限に尊重して引用し、以て修学の資糧と為そう、との意志が窺える。

### 編著者 シャーンティデーヴァ

そのサンスクリット語写本には作者名を欠いているが、チベット語訳およびチベット語註釈書における記述から、この選文集はシャーンティデーヴァ (Śāntideva, 寂天, Zhi ba'i lha) という名の学僧の編著によるものと見てよいであろう。<sup>(2)</sup> シャーンティデーヴァは7世紀後半から8世紀にかけて(650~700年頃)活動した仏教僧であり、中観派(Mādhyamaka)の論師とされている。彼を帰謬論証派(Prāsaṅgika)のチャンドラキールティ(Candrakīrti 月称, 7世紀中頃)の系統に属すると見做す説もあるが、確たる証拠はない。<sup>(3)</sup> また、チベット仏教では、シャーンティデーヴァ(Zhi ba'i lha)は文殊菩薩から直に教戒を受けたとの伝説があるほどに、偉大な菩薩として仏道修行者の尊崇を集めていたという。<sup>(4)</sup>

シャーンティデーヴァには『シクシャーサムッチャヤ』の他に『入菩提行論』(ボーディチャルヤーヴァターラ Bodhicaryāvatāra)と『経集』(スートラサムッチャヤ \*Sūtrasamuccaya)という著書あるいは編著書があったと伝えられており、そのうち前二著が現存している。いずれも、空(sūnya)の立場から、悟りへの道、仏道修行、菩薩行を説くものであるという。<sup>(5)</sup> しかし、

実際には『経集』については内容が不明であり作者も定かでない。

『入菩提行論』（*Bodhicaryāvatāra*）にはサンスクリット語原典の完本が現存し漢訳とチベット語訳も揃っている。漢訳は『菩提行経』（大正蔵、第32巻、543-562頁）との題名を与えられ、龍樹の作とされている。チベット語訳の題名は *Byang chub sems dpa'i spyod pa la 'jug pa* であり、サンスクリット語に置き換えれば、*Byang chub (bodhi) sems dpa'i (sattvasya) spyod pa la (caryāyām) 'jug pa (avatāra)* 「菩提薩埵の行に入ること」、\**Bodhisattvacaryāvatāra* 「入菩薩行」となる。その内容は、布施・持戒・忍辱・精進・禪定・智慧の六波羅蜜を基本として大乘の菩薩の悟りに向けての実践徳目を定型詩の調べに乗せて説くものである。内容的に見て、現行の『入菩提行論』よりも『入菩薩行論』とする方が題名として相応しく、名が体を表わすことになるであろう。<sup>(6)</sup>

### 漢訳『大乘集菩薩学論』

『大乘集菩薩学論』全十八品（大正蔵、第32巻、75頁中段～145頁上段：T32, 75b-145a）は『シクシャーサムツチャヤ』の漢訳であり、前半の巻第一から巻第八まで（集布施学品第一之一から護身品第六之一まで）は北宋代の1004年から1058年までの期間に法護等により、また、後半の巻第九から巻第二十五まで（護身品第六之二から念三宝品第十八之四まで）は1058年から1126年までの期間に日稱等により訳経院にて翻訳されたものである。<sup>(7)</sup>

『シクシャーサムツチャヤ』の漢訳は長らく欠本であるとされていたが、『大乘集菩薩学論』がその翻訳であることが英国留学中の荻原雲来博士により明治35（1902）年頃に発見報告された。全訳が存在していたにもかかわらず、そのことが認識されて来なかったのは、この漢訳自体に難があったからと言わざるを得ない。引用された経典の原語の多くが標準的な梵語ではないという言語上の問題による所が大きいとはいえ、訳文があまりにも晦渋であり、翻訳者の語学力すら疑われる程なのである。また、同じ経典を別の題名で呼ぶなど、原資料の扱い方からして杜撰であり、翻訳という仕事に対する誠実さが感じられない。<sup>(8)</sup> なお、漢訳には「法稱菩薩造」とあり、因明の大成者として知られる法稱（ダルマキールティ *Dharmakīrti* 7世紀頃）の作としているが、漢訳者たちが見た梵本にそのように記してあったか否かは定かではない。また、法護の「法」と日稱の「稱」を合わせると「法稱」となるが…。

### 『シクシャーサムツチャヤ』および『大乘集菩薩学論』の構成

『シクシャーサムツチャヤ』（*Śikṣāsamuccaya*）は全19章（*ŚS. B. pp. 1-366 ; ŚS. V. pp. 1-196*）から成るが、漢訳『大乘集菩薩学論』は梵語原典の第18章と第19章を合わせた「念三宝品第十八」を結びとする全十八品から成る。全体の構成を把握するために、梵語原典と漢訳の章題および刊本の該当箇所を以下に示す。

- 第1章 Dāna-pāramitā (ŚS. B. p. 1, l. 2 – p. 34, l. 6 ; V. p. 3, l. 1 – p. 22, l. 27)  
集布施學品 第一（卷第一～三：T32, 75 b 9 – 82 b 18, 法護等訳）
- 第2章 Śīla-pāramitāyāṃ saddharma-parigrahaḥ  
(ŚS. B. p. 34, l. 9 – p. 44, l. 15 ; V. p. 23, l. 1 – p. 28, l. 11)  
護持正法戒品 第二（卷第三～四：T32, 82 b 19 – 84 b 7, 法護等訳）
- 第3章 Dharmabhāṅgakādi-rakṣā (ŚS. B. p. 44, l. 17 – p. 59, l. 7 ; V. p. 29, l. 1 – p. 36, l. 32)  
護法師品 第三（卷第四：T32, 84 b 8 – 87 a 12, 法護等訳）
- 第4章（章題なし）(ŚS. B. p. 59, l. 9 – p. 97, l. 16 ; V. p. 37, l. 1 – p. 57, l. 23)  
空品 第四（卷第四～七：T32, 87 a 13 – 95 a 23, 法護等訳）
- 第5章 Śīla-pāramitāyāṃ anartha-varjanaṃ  
(ŚS. B. p. 97, l. 17 – p. 117, l. 17 ; V. p. 58, l. 1 – p. 66, l. 31)  
集離難戒學品 第五（卷第七～八：T32, 95 a 24 – 98 a 6, 法護等訳）
- 第6章 Ātma-bhāva-rakṣā (ŚS. B. p. 118, l. 1 – p. 143, l. 16 ; V. p. 67, l. 1 – p. 79, l. 20)  
護身品 第六之一（卷第八：T32, 98 a 7 – 101 b 11, 法護等訳）  
護身品 第六之二（卷第九：T32, 101 b 12 – 103 a 12, 日稱等訳）
- 第7章 Bhoga-punya-rakṣā (ŚS. B. p. 143, l. 17 – p. 158, l. 10 ; V. p. 80, l. 1 – p. 88, l. 9)  
護受用福品 第七（卷第九～十：T32, 103 a 13 – 106 b 29, 日稱等訳）
- 第8章 Pāpa-śodhanaṃ (ŚS. B. p. 158, l. 11 – p. 178, l. 17 ; V. p. 89, l. 1 – p. 99, l. 14)  
清淨品 第八（卷第十～十二：T32, 106 c 1 – 110 c 7, 日稱等訳）
- 第9章 Kṣānti-pāramitā (ŚS. B. p. 179, l. 11 – p. 188, l. 19 ; V. p. 100, l. 1 – p. 104, l. 24)  
忍辱品 第九（卷第十二：T32, 110 c 8 – 112 b 29, 日稱等訳）
- 第10章 Vīrya-pāramitā (ŚS. B. p. 189, l. 1 – p. 192, l. 14 ; V. p. 105, l. 1 – p. 106, l. 30)  
精進波羅蜜多品 第十（卷第十三：T32, 112 c 1 – 113 b 26, 日稱等訳）
- 第11章 Araṇya-saṃvarṇanaṃ (ŚS. B. p. 193, l. 1 – p. 201, l. 20 ; V. p. 107, l. 1 – p. 111, l. 26)  
說阿蘭若品 第十一（卷第十三～十四：T32, 113 b 27 – 115 c 7, 日稱等訳）
- 第12章 Citta-parikarma (ŚS. B. p. 202, l. 1 – p. 228, l. 7 ; V. p. 112, l. 1 – p. 123, l. 29)  
治心品 第十二 禪定波羅蜜多附（卷第十四～十六：T32, 115 c 8 – 121 a 1, 日稱等訳）
- 第13章 Smṛty-upasthāna (ŚS. B. p. 228, l. 8 – p. 241, l. 19 ; V. p. 124, l. 1 – p. 129, l. 23)  
念處品 第十三（卷第十六～十七：T32, 121 a 2 – 122 c 5, 日稱等訳）
- 第14章 Ātma-bhāva-pariśuddhiḥ (ŚS. B. p. 242, l. 1 – p. 267, l. 7 ; V. p. 130, l. 1 – p. 142, l. 9)  
自性清淨品 第十四（卷第十七～十九：T32, 122 c 6 – 126 c 15, 日稱等訳）
- 第15章 Bhoga-punya-śuddhiḥ (ŚS. B. p. 267, l. 8 – p. 273, l. 8 ; V. p. 143, l. 1 – p. 145, l. 24)  
正命受用品 第十五（卷第十九～二十：T32, 126 c 16 – 127 c 14, 日稱等訳）

- 第16章 Bhadra-caryā-vidhiḥ (ŚS. B. p. 273, l. 9 – p. 297, l. 6 ; V. p. 146, l. 1 – p. 155, l. 8)  
 増長勝力品 第十六 (卷第二十～二十一 : T32, 127 c 15 – 131 b 17, 日稱等訳)
- 第17章 Vandanādy-anuśaṃsā (ŚS. B. p. 297, l. 8 – p. 315, l. 16 ; V. p. 156, l. 1 – p. 167, l. 29)  
 恭敬作禮品 第十七 (卷第二十一～二十二 : T32, 131 b 18 – 135 a 6, 日稱等訳)
- 第18章 Ratna-trayānusmṛtiḥ (ŚS. B. p. 316, l. 1 – p. 347, l. 12 ; V. p. 168, l. 1 – p. 185, l. 8)  
 念三寶品 第十八之一～三 (卷第二十二～二十四 : T32, 135 a 7 – 141 b 23, 日稱等訳)
- 第19章 Puṇya-vṛddhiḥ (ŚS. B. p. 348, l. 1 – p. 366, l. 4 ; V. p. 186, l. 1 – p. 196, l. 8)  
 念三寶品 第十八之三～四 (卷第二十四～二十五 : T32, 141 b 24 – 145 a 29, 日稱等訳)

章題の示す通り『シクシャーサムッチャヤ』では第1章において布施波羅蜜 (dāna-pāramitā)、第2章から第8章までは戒波羅蜜 (śīla-pāramitā) における正法の摂受 (第2章)、法師等の保護 (第3, 4章)、不利益の防止 (第5章)、修行者自身の保護 (第6章)、受用物の有徳性の保護 (第7章)、罪過の浄化 (第8章)、第9章において忍辱波羅蜜 (kṣānti-pāramitā)、第10章では精進波羅蜜 (vīrya-pāramitā)、第11章から第14章までは禅定波羅蜜 (dhyāna-pāramitā) における閑静な環境 (第11章)、心の修養 (第12章)、精神集中 (第13章)、自身の浄化 (第14章)、第14章の末尾で智慧 (般若) 波羅蜜 (prajñā-pāramitā) が扱われている。このように『シクシャーサムッチャヤ』の全体の構成は、修行者の実践すべき徳目として布施・持戒・忍辱・精進・禅定・智慧の六波羅蜜を配列したものであり、また特に持戒波羅蜜に関して詳説されている。このような本書の構成上の特徴は同じ著者による『入菩提行論』と軌を一にする。<sup>(9)</sup>

シャーナンティデーヴァに帰される『シクシャーサムッチャヤ』と『入菩提行論』(\*入菩薩行論) を見較べれば、両書は共に大乘の菩薩が実践すべき「菩薩行」を主題としており、「六波羅蜜」の定式 (formula) に従って論述を展開している、言わば姉妹篇である。あるいは『入菩提行 (入菩薩行) 論』が本篇、『シクシャーサムッチャヤ』は資料篇という主従の関係にあるとも言えよう。そして『シクシャーサムッチャヤ』における論述展開は、編著者自身が考察思案した内容の主張を押し通すというよりは、誰もが正しいと認める権威ある經典類を教証すなわち自説の根拠資料として、出来る限り多く正確に引用することによって、言わば“資料に語らせる”ことによって万人に納得させようという手法である。

## 2. 『大乘集菩薩学論』に引用される經典類

『大乘集菩薩学論』には多くの經典等が論述内容の典拠すなわち教証として引用されている。その際に「如○○○曰」あるいは「如○○○説」という形で經典類の名称が示された上で、そこからの引用文が続くという形式を取る場合が多い。中には「般若経」のように同系統の經典類を漠然と指して言うこともあるが、大抵は固有名詞を用いて出典を明示している。ただし、

具名よりも略称や通称が用いられていることの方が多く、また、同一の題名に対して異なる訳語が充てられていることもある。このような表記の不統一は、サンスクリット語原典において元々そうであったものを忠実に翻訳したことによる場合もあれば、漢訳者が恣意的に翻訳したことによる場合もある。

このように出典の示し方に統一を欠いていることを承知の上で、『大乘集菩薩学論』において言及されている經典類の名称を、そこに記されている通りの表記で列挙してみよう。五十音順に配列して番号を付し、文字は略字・新字体を用いる。文献名の後の（ ）内には、大正新修大蔵經 第三十二卷 論集部全に収録されている『大乘集菩薩学論』（75頁 b～145頁 a）における所載箇所のと段を示す。頁数の後の a, b, c は順に、上段、中段、下段を示し、同じ段に 2 箇所以上ある場合には行数も付記する。同一の文献を異なる題名あるいは略称で表わしている場合には、隣り合うものについては =（等号）で結び、また多少離れているものについては（= ）という形で番号を付記し、相互に参照できるようにした。

〔出来れば、漢訳の題名のみならず、サンスクリット語原名を逐一確認して梵漢を対照し両方から検索可能な一覧表をご提示したいところであるが、紙幅に限りがあるため割愛する。〕

『大乘集菩薩学論』（T32, 75b～145a）に言及される漢訳經典類の所載箇所：

1. 阿閼如来本願授決經 (78b)
2. 優波離所問經 (107b, 108b, 130b)
3. 海意經 (83a, 84a, 85a, 99b, 99c, 103b, 105a, 111c, 128a, 143a) =
4. 海意菩薩所問經 (134b) =
5. 海意菩薩所問淨印法門經 (78a)
6. 月上童女所問經 (91c)
7. 月燈經 (97c, 106b, 108a, 110b, 110c, 111b, 112c, 113b, 122c, 128a, 130b, 135b, 142c, 143b) =
8. 月燈三昧經 (79a, 79b, 85c, 95c, 98c, 101a)
9. 訶欲經 (91a)
10. 觀察世間經 (131b)
11. 觀音經 (93b) =
12. 觀音解脫經 (131b)
13. 教示勝軍大王經 (116c)
14. 華嚴經 (75b, 76a, 77a, 82b, 95c, 98c, 104b, 105b, 111a, 133c)
15. 花積陀羅尼經 (109c)
16. 決定寂靜神變經 (103c) (= 42)
17. 華樓閣經 (112b)
18. 賢劫經 (77a)
19. 虛空藏經 (77b, 77c, 82b, 84b, 85a, 85b, 87a, 97c, 99c, 127a, 127b)
20. 護国經 (86a, 105b, 114a, 116a) =
21. 護国尊者所問經 (135b)
22. 金光明經 (107a) (= 26)
23. 金剛幢廻向 (118a) =
24. 金剛幢經 (80c, 128b, 130b)
25. 財印經 (105b) (= 57, 58)
26. 最勝金光明經 (118c) (= 22)
27. 最上授所問經 (77c, 79c, 83a, 91b, 98b, 100b, 100c, 103a16, 103a22, 103b, 103c, 104a, 110c, 113b, 114b, 127a) (= 29)
28. 最上大仙本起經 (112c)
29. 最上問經 (111a, 113b, 114a, 130b, 135a) (= 27)
30. 三三昧耶經 (130b)
31. 三聚經 (130b)
32. 子王所問經 (91c)
33. 師子王所問經 (76a, 85c)
34. 師子吼勝鬘經 (84a)
35. 慈氏解脫經 (77a, 110b)
36. 地藏經 (89a, 93b, 95b, 110a) =
37. 地藏十論經 (78b)
38. 次第超越品 (134b)
39. 七種合集經 (91a)
40. 四法經 (106c) (= 66)
41. 娑伽羅龍王所問經 (133b)
42. 寂靜決定神變經 (79a, 92b, 92c) (= 16)
43. 集諸法方広經 (94b)
44. 出世間品 (105a)
- 45.

- 十地經 (77b, 77c, 99b, 120c, 130a, 130b) 46. 十法經 (76a, 76c, 97c) 47. 首楞嚴經 (77a) =  
 48. 首楞嚴三昧經 (93c) 49. 障礙出家經 (89b) 50. 淨諸業障經 (93b, 109b) 51. 清淨經  
 (142b) 52. 聖諦品 (107c) 53. 正法念處經 (77c, 89b, 99b) 54. 聲聞毘奈耶 (100c)  
 55. 撰論積 (89a) 56. 深心教誡經 (78c, 94b, 95a, 96a, 142b) 57. 信力財入印經 (92c7, 92c29)  
 = 58. 信力入印經 (134a) (= 25) 59. 隨說諸法經 (76b) = 60. 隨轉諸法經 (93c, 95b) 61.  
 善諫經 (77b) 62. 僧護緣起 (86c) 63. 尊那陀羅尼經 (109b) 64. 大雲經 (111c) 65.  
 大戲樂經 (116a, 122b) 66. 大乘四法經 (83c) (= 40) 67. 大善誘經 (76a) 68. 大般若  
 (128a) 69. 大悲經 (94b, 133b) 70. 斷肉品 (100c) 71. 底哩三昧耶王經 (101b, 109b)  
 72. 稻稈經 (119b) 73. 那羅延所問經 (80a, 103c, 112c) 74. 入定不定印經 (76b, 93a) 75.  
 入楞伽經 (100b, 100c) 76. 如來形像品 (109b) 77. 如來藏經 (109a) 78. 如來秘密經  
 (76c, 99b, 122c, 127c, 143b) (= 85) 79. 能斷金剛經 (128a) 80. 能斷金剛般若波羅蜜多經  
 (109a) 81. 八千頌般若波羅蜜多經 (83a) 82. 般若經 (84c, 115c, 117b, 122c, 126a, 126b,  
 134c, 142a, 142b) = 83. 般若波羅蜜多經 (98b) 84. 比丘雜誦律 (105c) 85. 秘密大乘經  
 (106c, 135a) (= 78) 86. 普賢行經 (130b, 131b) = 87. 普賢行四伽陀 (130b) 88. 父子集會  
 經 (111a) = 89. 父子合集經 (123a) 90. 寶雲經 (76c, 79a, 82b, 85a, 85b, 85c, 97c, 98c, 99a, 99c,  
 100c, 101a, 104a, 104b, 106b, 108b, 110c, 114b, 117b, 126c, 127c, 129a, 130b, 141b) 91. 寶篋經  
 (76b, 143a) 92. 寶髻經 (98a, 98b, 121a, 121c, 122a, 122b, 127c, 135b) 93. 寶光明陀羅尼經  
 (75c, 105b, 137b) 94. 寶積經 (85c3, 85c23, 86a8, 86a16, 86a23, 99c, 101a4, 101a24, 103b, 103c,  
 104b, 115b, 122a, 134a) 95. 法集經 (77c, 97c, 98b, 98c, 99a, 99b, 99c, 103b, 103c, 105b, 110c,  
 121a, 121c, 126a, 126b, 129a, 129c, 136a) 96. 方便善巧經 (88c, 107c, 108a) 97. 寶樓閣經  
 (114b) 98. 菩薩藏經 (134a) 99. 菩薩別解脫經 (79b, 79c, 80a, 82b, 82c, 86a, 99b9, 99b14,  
 112b) 100. 梵天所問經 (99b) 101. 妙法蓮華經 (84c, 94a, 142c) 102. 無畏授所問經  
 (82b, 121b) 103. 無垢稱經 (126b, 136c) (= 111) 104. 無盡意經 (77c, 80b, 82b8, 82b27,  
 98a3, 98a25, 106b, 108a, 111b, 112c, 113b, 118a, 121c, 122b, 128b, 129a, 129b, 130a, 130b, 135a)  
 105. 無量門陀羅尼經 (79b) 106. 文殊師利莊嚴仏刹功德經 (78b) = 107. 文殊莊嚴仏刹功德經  
 (85c, 110a) 108. 文殊神變經 (104b) 109. 藥師琉璃光經 (78b) = 110. 藥師瑠璃光王經  
 (109c) 111. 維摩詰所說經 (76b, 103b, 105b) (= 103)

上では『大乘集菩薩学論』に記されている通りに 111 点の經典類の名称を列挙したが、同一の文献に対して複数の呼称が与えられている事例が少なからずあるので、重複分を整理しておきたい。次の番号のものはそれぞれ同一の文献を指す異称と思われる。

3. 海意經 = 4. 海意菩薩所問經 = 5. 海意菩薩所問淨印法門經  
 (Sāgaramatiparipṛcchāsūtra / Sāgaramatisūtra)<sup>(10)</sup>

7. 月燈経 = 8. 月燈三昧経 (Candrapradīpasūtra)<sup>(11)</sup>  
 11. 観音経 = 12. 観音解脱経 (Avalokanāsūtra)<sup>(12)</sup>  
 16. 決定寂靜神変経 = 42. 寂靜決定神変経 (Praśāntaviniścayapratihāryasūtra)<sup>(13)</sup>  
 20. 護国経 = 21. 護国尊者所問経 (Rāṣṭrapālasūtra)<sup>(14)</sup>  
 22. 金光明経 = 26. 最勝金光明経 (Suvarṇaprabhāsottamasūtra / Suvarṇabhāsa)<sup>(15)</sup>  
 23. 金剛幢廻向 = 24. 金剛幢経 (Vajradhvajasūtra / Vajradhvajaparīṇāmanā)<sup>(16)</sup>  
 25. 財印経 = 57. 信力財入印経 = 58. 信力入印経  
 (Śraddhābalādhānavatāramudrāsūtra)<sup>(17)</sup>  
 27. 最上授所問経 = 29. 最上問経 (Ugrapariṣcchā / Ugradattapariṣcchā)<sup>(18)</sup>  
 36. 地蔵経 = 37. 地蔵十論経 (地蔵十輪経) (Kṣitigarbhasūtra)<sup>(19)</sup>  
 40. 四法経 = 66. 大乘四法経 (Caturdharmakasūtra)<sup>(20)</sup>  
 47. 首楞嚴経 = 48. 首楞嚴三昧経 (Śūraṅgamasamādhisūtra / Śūraṅgamasūtra)<sup>(21)</sup>  
 59. 随説諸法経 = 60 随転諸法経 (Sarvadharmāpravṛttinirdeśasūtra)<sup>(22)</sup>  
 78. 如来秘密経 = 85. 秘密大乘経 (Tathāgataguhyasūtra)<sup>(23)</sup>  
 82. 般若経 = 83. 般若波羅蜜多経 (Prajñāpāramitā / Bhagavatī)<sup>(24)</sup>  
 86. 普賢行経 = 87. 普賢行四伽陀 (Bhadracaryāgāthā / Bhadracaryā)<sup>(25)</sup>  
 88. 父子集会経 = 89. 父子合集経 (Pitāputrasamāgama / Pitṛputrasamāgama)<sup>(26)</sup>  
 103. 無垢称経 = 111. 維摩詰所説経 (Vimalakīrtinirdeśa)<sup>(27)</sup>  
 106. 文殊師利莊嚴仏利功德経 = 107. 文殊莊嚴仏利功德経  
 (Mañjuśrībuddhakṣetraṅavyūhālaṅkārasūtra)<sup>(28)</sup>  
 109. 薬師琉璃光経 = 110. 薬師瑠璃光王経  
 (Bhaiṣajyaguruvaiḍūryaprabhasūtra / Bhaiṣajyaguruvaiḍūryaprabharājasūtra)<sup>(29)</sup>

以上のように、『大乘集菩薩学論』中に言及された文献名の総数111のうち22が重複していることが『シクシャーサムツチャヤ』中のサンスクリット語原名と対照させただけでも明らかになる。内容を精査すれば、さらに同体異名のものが見出されるかもしれない。

このような表記の不統一は何に起因するのであろうか。前述の通り『大乘集菩薩学論』の前半の集布施学品第一之一から護身品第六之一まで（巻第一～巻第八：T32, 75 b 1～101 b 11）は1004年から1058年までの間に法護等により翻訳され、後半の護身品第六之二から念三宝品第十八之四まで（巻第九～巻第二十五：T32, 101 b 12～145 a 29）は1058年から1126年までの間に日稱等により翻訳された。訳業の途中で翻訳者集団が交代していることにより、前半と後半では翻訳の仕方が若干異なり、訳語の不統一という事態も起こりえたものと想像される。一覧表の中で、同一の文献に対して異なる題名で言及する事例が少なからずあるが、それにはこの翻訳者集団の交代が影響しているのかもしれない。

その他、気づいた点を幾つか挙げておこう。

14.「華嚴経」と記されている箇所は、梵本には Gaṇḍavyūhasūtra とあり、所謂、六十華嚴（六十卷本華嚴経）すなわち佛跋陀羅（359-429年）訳『大方廣佛華嚴経』六十巻のうちの「入法界品第三十四」、八十華嚴（八十卷本華嚴経）すなわち實叉難陀（652-710年）訳『大方廣佛華嚴経』八十巻のうちの「入法界品第三十九」、四十華嚴（四十卷本華嚴経）全巻を指す經典名である。精査しなければ断言はできないが、『大乘集菩薩学論』中に「華嚴経」の名で引用されているのは「入法界品」の経文のみであるように思われる。

なお、『大乘集菩薩学論』において著作の目的動機等を提示する冒頭の8詩節に続いて、最初に引用される教証は華嚴経「入法界品」中の一節である。菩薩行を如何にして学ぶべきかを尋ねる善財（Sudhana）青年に向かって、火を用いた苦行の最中であつた勝熱（Jayoṣmāyatana）という婆羅門が、そこの険しい山に登り断崖絶壁から火炎の中に身を投げよと命令する。そのとき善財青年が思ったことは「人の身を得ることは難しい」云々。まさに『集学論』の幕開きに相応しい場面である。<sup>(30)</sup>

華嚴経系の經典としては、45.「十地経」Daśabhūmikasūtra が元々は単行經典であつたが、六十華嚴および八十華嚴に「十地品」として編入された。寧ろ「十地品」と「入法界品」を二つの中心、二本柱として同様の主旨の経文が集められ適所に配置されて大部の華嚴経が形成された、と見る方が妥当であろう。

23.「金剛幢廻向」あるいは24.「金剛幢経」も元々は単行經典であり後に華嚴経の一品として編入されたものと考えられる。その呼称から、これが六十華嚴「金剛幢菩薩十廻向品第二十一」（T9, 488 a-541 c）および八十華嚴「十廻向品第二十五」（T10, 124 a-178 b）を指すことは容易に想像されうるのであり、先学の多くがこれに言及している。<sup>(31)</sup>しかるに『大乘集菩薩学論』の訳文が全般的に晦渋である上に、出典と思われる華嚴経「十廻向品」の相当箇所とあまりにも文言や分節が一致しないため、これまで長きにわたって敬遠、放置されてきた感がある。

本稿の筆者が必要に駆られて恐る恐る『シクシャーサムッチャヤ』、『大乘集菩薩学論』、六十華嚴「金剛幢菩薩十廻向品」および八十華嚴「十廻向品」を試みに読み較べてみたところ、両「十廻向品」と『大乘集菩薩学論』の相当箇所は漢訳文同士であるにもかかわらず、やはりあまり一致しているようには思われなかった。しかし、両「十廻向品」と『シクシャーサムッチャヤ』の相当箇所は細部に至るまで内容的に一致することが判明した。今まで、よもや現存するとは思ひも寄らなかつた「十廻向品」のサンスクリット語原文が、かなりの分量、回収されうると期待される。この件に関しては、かつて学内の研究会にて報告し、その内容の一部を別稿に記して公表した。<sup>(32)</sup>

分量が多いからといって重要度が高いとは限らないが、或る論文が他の論文に引用される件数の多さが出典である当該論文の学術的価値を推計する指標の一つになりうるのと同様に、引



用される文章量が多い文献はそれを引用する者が特に信頼を寄せ依存する度合いの高いものである可能性が高いと思われる。

いま試みに『大乘集菩薩学論』および『シクシャーサムッチャヤ』に引用されている華嚴経系の各經典の文章量を比較してみよう。14. 華嚴経すなわち「入法界品」(Gaṇḍavyūhasūtra) の引用10箇所(漢訳(大正蔵)での行数を合計すると147行、サンスクリット語原文(刊本 ŚS. B.)の行数を合計すると151行である。45. 「十地経」の引用6箇所(漢訳での行数を合計すると122行、サンスクリット語原文の行数を合計すると105行である。23. 「金剛幢経」24. 「金剛幢廻向」の引用4箇所(漢訳での行数を合計すると260行、サンスクリット語原文の行数を合計すると321行である。「金剛幢経」は漢訳では「入法界品」の約1.8倍、サンスクリット語原文では「入法界品」の約2倍の分量がある。「金剛幢経」は漢訳では「十地経」の約2倍、サンスクリット語原文では「十地経」の約3倍の分量がある。「入法界品」は漢訳では「十地経」の約1.2倍、サンスクリット語原文では「十地経」の約1.4倍の分量である。

このように華嚴経系3經典を比べてみると、「金剛幢経」は引用回数が少ないにも関わらず引用されている分量が最も多いことが判る。このような単なる引用文の分量の比較はあまり意味のないことかもしれないし、『大乘集菩薩学論』には「金剛幢経」よりも遥かに多くの分量を引用されている經典類が幾つもある。ただ、菩薩行における重要な案件の一つとして「廻向」について考えるに当たり、「金剛幢経」が特に重視されているらしいことは窺えるであろう。

32. 子王所問経(91c)は梵本には Udayanavatsarājaparipṛcchā とあり、漢訳名には子王の前に何らかの文字の脱落があるように思われる。これと類似した漢訳名として33. 師子王所問経(76a, 85c)があるが、その原語名は Siṃhaparipṛcchā であるから、これらは別の經典なのであろう。

55. 撰論釈(89a)は梵本には Saṃgrahakārikā (ŚS, B. p. 66, l. 15) とあり、実際に11の偈頌(kārikā)が引用されている。

56. 深心教誡経(78c, 94b, 95a, 96a, 142b)は梵本には Adhyāśayasamcodanasūtra とあり、闍那崛多訳「発覚浄心経」および宝積経第九十一の菩提流支訳「発勝志楽会」に相当することが、既に荻原雲来博士により報告されている。<sup>(33)</sup>

62. 僧護縁起(86c)は梵本には Saṃgharakṣitāvadāna (ŚS. B. p. 57, l. 11) とあり、これは Divyāvadāna に含まれるアヴァダーナ文献であり「僧護因縁経」の名で知られる。

101. 妙法蓮華経は、3箇所(漢訳)で經典名を明示して引用されているが、明示してはいないがそれと判る箇所にも短い1文が引用されている。本稿では、次節で「法華経」が引用されている状況について扱うことにする。それに先立ち、引用文のおおよその分量を見てみると、漢訳『妙法蓮華経』の引用は大正蔵での行数を数えれば合計45行であり、サンスクリット語原典の刊本(SP. KN.)では合計76行である。この分量は華嚴経系の經典と比べると随分少ない。『シクシャーサムッチャヤ』では「法華経」があまり重視されていないということなのだろうか。

このように『大乘集菩薩学論』には、上に列挙した111から重複分を除いた89点もの經典類が教証として敬意を以てその名を挙げられ、そのうち幾つかの經典からは或る程度まとまった分量の引用が為されている。その中には、サンスクリット語原典の全部または一部が現存しない經典類からの引用も多く含まれている。それゆえ、『シクシャーサムッチャヤ』は、それら散逸したサンスクリット語原典の断片回収及び復元のための貴重な資料を提供しうるものとして大いに期待されてきた。

しかしながら、『大乘集菩薩学論』に引用されている經典の漢訳文はいささか晦渋であり、また出典となっている經典に対する他の漢訳者による訳文とは用語も分量も一致する割合が低い。ため、相当箇所を同定する作業は容易に果たされそうには思えない。とはいえ、既に完成度の高い翻訳が果たされている主要な經典類については、その漢訳の定番、決定版とも称しうる名訳をそのまま引き写している場合がある。

その一例として、次節で「法華經」を引用する箇所を見てみることにしよう。なお、今から半世紀以上前に、法華經梵本に関する研究を精力的に推進しておられた清田寂雲師が、既に『シクシャーサムッチャヤ』における法華經の引用文について緻密な文献学的研究を行ない、法華經の諸写本の伝承系統に関する考察を含む示唆に富む指摘をすると共に、聖典の伝写に潜む問題について刺戟的な見解を開陳しておられる。<sup>(34)</sup> 屋上屋を重ねる無為を避け、温故知新に励むべし、との誠めのあることは承知の上、同じ物事であっても異なる角度から眺めて見ることにより、まったく新奇の事は望めないけれども、少しは何かしらの発見があるのではないかと期待しつつ、取り敢えず自分で行なうことに意義を見出して、当該文献を読んでみることにしたい。

### 3. 『シクシャーサムッチャヤ』『大乘集菩薩学論』における法華經の引用

#### 『大乘集菩薩学論』における『妙法蓮華經』の引用箇所

『大乘集菩薩学論』には『妙法蓮華經』を引用する箇所が4箇所あり、そのうち3箇所では經典名を明示している。サンスクリット語原文『シクシャーサムッチャヤ』の相当箇所と共に示せば次の通りである。

[1] 『大乘集菩薩学論』 卷第四 護法師品第三 (T32, 84 c 12 – c 23) (大正藏 12行) :

妙法蓮華經 亦作是說。応入行処。及国王子。… 若說法時。無得戲笑

ŚS. 3. Dharmabhāṇakādirakṣā tṛtīyaḥ paricchedaḥ

(B. p. 47, l. 13 – p. 49, l. 4 ; V. p. 30, l. 23 – p. 31, l. 12) (ŚS. B.: 19 lines):

ārya-Saddharmapuṇḍarīke 'py uktam //

ācāragocararakṣī asaṃsrṣṭaḥ ... nāpi hāsyasthito bhaved iti //

[2] 『大乘集菩薩学論』 卷第七 空品第四 (T32, 94 a 14 – b 1) (大正蔵17行) :

如 妙法蓮華經 云。或有起石廟。旃檀及沈水。…若有聞是法。皆已成仏道。

ŚS. 4. caturthaḥ paricchedah

(B. p. 92, l. 8 – p. 94, l. 13 ; V. p. 54, l. 24 – p. 55, l. 29) (ŚS. B.: 37 lines):

yathoktam ārya-Saddharmapuṇḍarīkasūtre /

iṣṭāmayān mṛttikasamcitānvā ... te sarvi bodhaya abhūṣi lābhina iti //

[3] 『大乘集菩薩学論』 卷第二十五 念三宝品第十八之四 (T32, 142 c 6 – c 19) (14行) :

如 妙法蓮華經 云 菩薩有時 入於静室 以正憶念… 是則大利 安樂供養

ŚS. 19. Puṇya-vṛddhiḥ

(B. p. 352, l. 7 – p. 354, l. 2 ; V. p. 188, l. 20 – p. 189, l. 24) (ŚS. B.: 19 lines):

yathārya-Saddharmapuṇḍarīke `bhīhitam //

kulena co citntayamānu ... śravimi hitamāya loke //

[4] 『大乘集菩薩学論』 卷第二十五 念三宝品第十八之四 (T32, 142 c 20 – c 21) (2行) :

是經 復説。以順法故不多不少。乃至深愛法者亦不為多説。

ŚS. 19. Puṇya-vṛddhiḥ (B. p. 354, l. 3 ; V. p. 189, l. 25) (ŚS. B.: 1 line) :

atrāivāha //

na ca kasyacid antaśo dharmapremnā `py adhikataram anugrahaṃ karoti //

以下では、サンスクリット語原典『シクシャーサムッチャヤ』と漢訳『大乘集菩薩学論』における「法華経」からの引用文を抜き出し、それらの出典である「法華経」のサンスクリット語原典 *Saddharmapuṇḍarīka-sūtra* の刊本と鳩摩羅什訳『妙法蓮華経』の対応箇所を見較べてみよう。「法華経」サンスクリット語原典の諸刊本のうち、荻原雲来・土田勝弥博士校訂本 (SP. WT.) を底本として用いるが、他の刊本における該当箇所の頁数と行数も付記する。荻原土田両博士による厳密な校訂作業はケルン南條本 (SP. KN.) の改訂という以上の価値があり、異読の精査の成果として採用された読みを大いに尊重する。ただし、荻原土田本のローマ字転写の仕方については連声を過度に分節しているために原文の様子が伝わり難いので、これに忠実には従わないこととする。特に本稿では『シクシャーサムッチャヤ』において引用された文言と比較対照する必要があるので尚更である。

また、『シクシャーサムッチャヤ』の編著者が引用する際に披見していた「法華経」写本が如何なる系統の伝本であったかを推知するには、校訂作業において不採用となった写本の異読こそが注視されるべきであろう。せめて、法華経文化研究所編集『梵文法華経写本集成』所収の諸写本の該当箇所は参照すべきであろうが、時間的制約から果たせず、今後の課題としたい。<sup>(35)</sup>

サンスクリット語の原文同士を対照させて文言が一致する場合には、出典の「法華経」の方の当該箇所を太字 **saṃskṛta** で示し、相違する場合には、出典の「法華経」の当該箇所をイタリック体 *saṃskṛta* で示す。引用の際に省略された部分がある場合には、『シクシャーサムッチャヤ』の当該箇所に — — — という目印で空白を埋めることにより、省略されたおおよその音節数を示唆する。漢訳文同士を対照させて文言が一致する場合には、出典の鳩摩羅什訳『妙法蓮華経』の方の当該箇所に 下線 を引いて示す。また、引用の際に省略された部分がある場合には、『大乘集菩薩学論』の当該箇所に \*\*\* という目印で空白を埋めることにより、省略されたおおよその文字数を示す。引用の状況を判り易くするために、[1] [2] [3] については見開き2ページの左側の偶数ページには『シクシャーサムッチャヤ』と『大乘集菩薩学論』における引用文 [Quotation] を、右側の奇数ページには出典 [Source] の「法華経」梵本と『妙法蓮華経』を配して、詩節ごとに対応させて提示する。最も対応に苦慮したのは、「法華経」梵本と漢訳『妙法蓮華経』の各詩節における原語と訳語との逐語的な対応関係を示すことであった。なるべくこれに努めたものの限界があり、おおよその対応関係を示唆するに留まった。なお、現代語訳に当たっては原文の構文が判るように直訳に努める。訳文中、[ ] 内には、原文で省略されている語句の復元、補足的説明が、また ( ) 内には、原語、漢訳術語、換言、同義的説明が記入されている。

### [1] *Śikṣāsamuccaya*, 3 『大乘集菩薩学論』護法師品における「法華経」の引用

『シクシャーサムッチャヤ』第2章では戒波羅蜜 (*śīla-pāramitā*) の範疇における第1要件である「正法の摂受 (*saddharma-parigraha*)」について述べられ、第3章では戒波羅蜜の範疇における第2要件である「法師 (*dharmabhāṅaka*) 等の保護 (*rakṣā*)」が扱われる。第2章を承けて、第3章は次のように始まる。

ŚS. 3. Dharmabhāṅakādirakṣā (B. p. 44, ll. 19-21 ; V. p. 29, ll. 1-4):

uktas trayāṇām api sāmānyena rakṣādy-upāyaḥ / rakṣādayas tu vācyāḥ / tatrātmabhāve kā rakṣā  
yad anartha-vivarjanam // tatrēti saddharma-parigrahe varttamānasyātmabhāva-rakṣā cintyate  
yathā parāṇa nāsayet / idaṃ cānartha-vivarjanam ārya-Gaganagañja-sūtre  
saddharma-dhāraṇōdyatair bodhisatvair bhāṣitam // ...

[以上では] 三つの事柄について述べられたけれども、共通して保護 (*rakṣā*) 等の方便 (*upāya*) が述べられた。しかるに、[以下では] 「保護」等が述べられるべき事柄 (*vācya*, 論述対象) である。それにおける [仏道修行者] 自身の存在 (*ātma-bhāva*) に関して、不利益 (*anartha*) を防止するもの (*vivarjana*) であるところの「保護」とは如何なるものか。「それにおける」とは、正法の摂受における、ということである。

それ (正法の摂受) に邁進している者 (*varttamāna*, すなわち仏道修行者) の、自身の存

在を保護することが、たとえば「自身の存在が」他者によって消滅せられるようなことがないように「自身の存在を保護することが」思議される。

また、貴き『虚空蔵経』において、正法を受持する用意のできた菩薩たちによって述べられているところの「不利益の防止」とは、これ（下記のこと）である。

この第3章の冒頭部分が、『大乘集菩薩学論』では次のように漢訳されている。

『大乘集菩薩学論』護法師品 第三 (T32, 84 b 9-12) :

論曰。守護方便説有三種。謂護身語得離諸難。護持正法行者思惟守護。

不令他人之所損害。離此難事。如虚空蔵経護持正法諸菩薩等同説偈言。…

この漢訳文だけを見ると、それなりに意味のあることが述べられているように思われるが、サンスクリット語原文と引き比べてみると、違和感を催させる。その各語、各節が、いずれも原意とは若干異なる意味合いになっている、少しずつ的を外している。完全な誤訳とまでは言い切れないだけに、痛みというほどではないが、消化しきれない気持ち悪さが残る。

『虚空蔵経』(*Gaganagañja-sūtra*) という經典から所々省略しつつ23詩節が引用されている。それに続いて、いよいよ「法華経」(*Saddharmapuṇḍarīka*) が次のように紹介される。

ŚS. 3 (B. p. 47, l. 13 ; V. p. 30, l. 23):

ārya-Saddharmapuṇḍarīke 'py uktam //

貴き『法華経』においてもまた「同趣旨のことが以下のように」述べられている。

『大乘集菩薩学論』では次のように『妙法蓮華経』という經典名が明示されている。

『大乘集菩薩学論』護法師品 第三 (T32, 84 c 12-13) :

妙法蓮華経亦作是説。

そうして次ページのように、法華経「安楽行品」偈頌（韻文部分）からの引用がなされる。

[1] 『シクシャーサムッチャヤ』第3章：『大乘集菩薩学論』護法師品第三に引用された9詩節 [1-1]～[1-9] の出典を法華経「安楽行品」サンスクリット語刊本の詩節 (verse) 番号を以て示せば、[1-1] v.2, [1-2] v.3, [1-3] v.4, [1-4] v.5; [1-5] v.8, [1-6] v.9; [1-7] v.11, [1-8] v.12, [1-9] v.13 となる。すなわち、[1-4] v.5 に続く2詩節 (v.6, v.7) を省略して [1-5] v.8 と [1-6] v.9 を引用し、また1詩節 (v.10) を省略して [1-7] v.11 から [1-9] v.13 までを引用している。この段（次の散文部分の前まで）にはあと12詩節 (v.14～v.25) が残っているが、ここでは引用されていない。

しかし、ここ [1] での引用の末尾 [1-9] v.13 から僅かに10詩節を挟むのみの、同じ段の第24詩節 (v.24)、および散文体（長行）の説明文を挟んだ次の段の第26詩節以降 (v.26f.) が、後述の [3] 『シクシャーサムッチャヤ』第19章：『大乘集菩薩学論』念三宝品第十八之四において引用されることになる。法華経はさほど大部の經典ではないにしても、他に引用すべき所は幾らでもあるように思われるのであるが、このようにごく限られた範囲から集中的に引用されている。

## [1Q] 『シクシャーサムツチャヤ』『大乘集菩薩学論』第3章における「法華經」の引用

ŚS. 3 (B. p. 47, l. 14 – p. 49, l. 4 ;

V. p. 30, l. 24 – p. 31, l. 12):

-----  
 -----

- [1-1] ācāragocararakṣī asaṃsṛṣṭaḥ śucir bhavet /  
 varjayet saṃstavaṃ nityaṃ rājaputrebhi rājabhiḥ //
- [1-2] ye cāpi rājñāṃ puruṣāḥ kuryāt te hi na saṃstavaṃ /  
 caṇḍālamuṣṭikāiḥ śauṇḍais tīrthikaiś cāpi sarvaśaḥ //
- [1-3] adhimānīn na seveta vinayec cāgame sthitān /  
 arhantasammatān bhikṣūn duḥśīlāṃś cāiva varjayet //
- [1-4] bhikṣuṇīm varjayen nityaṃ hāsyasamlāpagocarāṃ /  
 upāsikāś ca varjeyā prakāṣṭam anavasthitāḥ //
- -----  
 -----  
 -----
- [1-5] strīpaṇḍakāś ca ye satvāḥ saṃstavaṃ tair vivarjayet /  
 kuleṣu cāpi vadhukāḥ kumāryaś ca vivarjayet //
- [1-6] na tāḥ saṃmodayej jātu kauśalyaṃ sādhu pṛcchitṛṃ /  
 saṃstavaṃ ca vivarjeyā saukaraurabhrikaiḥ saha //
- -----
- [1-7] strīpoṣakāś ca ye satvā varjayet te hi saṃstavaṃ /  
 naṭair jhallakamallebhir ye cānye tāḍṣā janāḥ //
- [1-8] vāramukhyān na seveta ye cānye bhogavṛttinaḥ /  
 pratisaṃmodanaṃ tebhiḥ sarvaśaḥ parivarjayet //
- [1-9] yadā ca dharmam deśeyā mātṛgrāmasya piṇḍito /  
 na cāikaḥ praviśet tatra nāpi hāsyasthito bhaved iti //

『大乘集菩薩学論』

(T32, 84 b 9-12):

\*\*\*\*\*  
 \*\*\*\*\*

- 応入行処。\*\*\*\*\*
- \*\*\*\*\* 及国王子。
- 大臣官長。兇險戲者。
- 及旃陀羅。外道梵志。
- 亦不親近。增上慢人。
- 貪著小乘。三藏学者。
- 破戒比丘。名字羅漢。
- 及比丘尼。好戲笑者。
- \*\*\*\*\*
- \*\*\*\*\* 諸優婆夷。
- 皆勿親近。
- 若是人等。以好心來。
- 到菩薩所。為聞仏道。菩薩則以
- 無所畏心。不壞希望而為說法。
- 寡女処女。及諸不男。
- 皆勿親近。
- 以為親厚。
- \*\*\*\*\* \*\*\*\*\*
- 乃至 \*\*\*\*\*
- 販肉自活
- 街売女色。如是之人皆勿親近。
- 兇險相撲。種種嬉戲
- 諸姪女等。
- 尽勿親近。
- 莫独屏処。為女說法。
- 若說法時。無得戲笑。

[1S] 法華經「安樂行品」偈頌における対応箇所

SP. 13 (WT. p. 237, l. 18 – p. 239, l. 7; KN. p. 278, l. 8 – p. 280, l. 10; 『妙法蓮華經』

D. p. 182, l. 11 – p. 183, l. 18; V. p. 167, l. 15 – p. 168, l. 12): (T9, 37 b 19 – c 7):

<i>yo bodhisattva iccheyā paścātkāle sudāruṇe /</i>	若有菩薩	於後惡世	
<i>idaṃ sūtram prakāśetuṃ anolīno viśāradaḥ //1//</i>	無怖畏心	欲說此經	
<b>ācāragocaraṃ rakṣed asaṃsṛṣṭaḥ śucir bhavet /</b>	應入行處	及親近處	
<b>varjayet saṃstavaṃ nityaṃ rājaputrehi rājabhiḥ //2//</b>	常離國王	及國王子	
<b>ye cāpi rājapuruṣāḥ kuryāt tehi na saṃstavaṃ /</b>	大臣官長	兇險戲者	
<b>caṇḍālamuṣṭikāiḥ śauṇḍais tīrthikaiś cāpi sarvaśaḥ //3//</b>	及旃陀羅	外道梵志	
<b>adhimānīn na seveta vinaye cāgame sthitān /</b>	亦不親近	增上慢人	
<b>arhantasammatān bhikṣūn duḥśīlāṃś cāiva varjayet //4//</b>	貪著小乘	三藏學者	
	破戒比丘	名字羅漢	
<b>bhikṣuṇyo varjayen nityaṃ hāsyasaṃlāpagocarā /</b>	及比丘尼	好戲笑者	
<b>upāsikāś ca varjeta prakāṭā yā avasthitāḥ //5//</b>	深著五欲		
<i>yā nirvṛtiṃ gaveṣanti dṛṣṭe dharme upāsikāḥ /</i>	求現滅度	諸優婆夷	
<i>varjayet saṃstavaṃ tābhiḥ ācāro ayam ucyate //6//</i>	皆勿親近		
<i>yaś cānam upasaṃkramya dharmāṃ pṛcche 'grabodhaye /</i>	若是人等	以好心來	
<i>tasya bhāṣet sadā dhīro anolīno anīśritāḥ //7//</i>	到菩薩所	為聞仏道	菩薩則以
	無所畏心	不壞希望	而為說法
<b>strīpaṇḍakāś ca ye sattvāḥ saṃstavaṃ tair vivarjayet /</b>	寡女処女	及諸不男	
<b>kuleṣu cāpi vadhukāḥ kumāryāś ca vivarjayet //8//</b>	皆勿親近		
<b>na tāḥ saṃmodayej jātu kauśalyaṃ sādhu pṛcchitum /</b>	以為親厚		
<b>saṃstavaṃ tehi varjeta saukaraurabhrikaiḥ saha //9//</b>	亦莫親近	屠兒魁膾	
<i>ye cāpi vividhān prāṇīn hiṃseyur bhogakāraṇāt /</i>	略獵漁捕	為利殺害	
<i>māmsaṃ sūnāya vikrentī saṃstavaṃ tair vivarjayet //10//</i>	販肉自活		
<b>strīpoṣakāś ca ye sattvā varjayet tehi saṃstavaṃ /</b>	街売女色	如是之人	皆勿親近
<b>naṭebhir jhallamallebhir ye cānye tādrśā janāḥ //11//</b>	兇險相撲	種種嬉戲	
<b>vāramukhyā na seveta ye cānye bhogavṛttinaḥ /</b>	諸姪女等		
<b>pratisaṃmodanaṃ tebhiḥ sarvaśaḥ parivarjayet //12//</b>	尽勿親近		
<b>yadā ca dharmāṃ deśeyā mātṛgrāmasya paṇḍitāḥ /</b>	莫独屏処	為女說法	
<b>na cāikāḥ praviśet tatra nāpi hāsyasthito bhavet //13//</b>	若說法時	無得戲笑	

[2] *Śikṣāsamuccaya*, 4 『大乘集菩薩学論』 空品における「法華經」の引用

『シクシャーサムッチャヤ』第4章における「法華經」の引用が如何なる文脈において教証とされているかを知るために、当該引用箇所<sup>(36)</sup>に先立つ記述を見てみよう。

ŚS. 4. (B. p. 91, ll. 6-8 ; V. p. 54, ll. 7-9):

an-utpādita-bodhi-citte 'pi tāvad bodhir bhavye satve 'vamanyanā pratiṣiddhā /  
kiṃ punar uditā-bodhi-citte // yathōktaṃ Śūraṅgamasamādhī-sūtre / ...

まず、悟り [を求めて努め励む] 心 (bodhi-citta, 菩提心) を未だ起こしていない者に対してでさえも、その者に将来的に有りうる悟りが軽侮されること (avamanyanā) は禁じられている。ましてや、悟り [を求めて努め励む] 心 (菩提心) を既に起こしている者に対しては、さらに何をか況んや (その者に将来的に有りうる悟りが軽侮されてはならないことは言うまでもない)。例えば、『首楞嚴三昧經』にこう述べられている。<sup>(36)</sup>

この後、ŚS. 刊本で16行、大正蔵で16行に及ぶ『首楞嚴三昧經』の引用がある。<sup>(37)</sup>

(右ページ上段に続く)

## [2Q] 『シクシャーサムッチャヤ』『大乘集菩薩学論』 第4章における「法華經」の引用

ŚS. 4 (B. p. 92, l. 8 – p. 94, l. 13 ;

V. p. 54, l. 24 – p. 55, l. 29) :

[2-1] iṣṭāmayān mṛttikasamcitān vā

prīṭāś ca kurvanti jinasya stūpān /

uddiśya vā pāṃśukarāśayo 'pi

aṭavīṣu durgeṣu ca kārayanti //

[2-2] sikatāmayā vā puna kūṭa kṛtvā

ye kecid uddiśya jinān stūpān /

kumārakāḥ krīḍiṣu tatra tatra /

te sarvibodhāya abhūṣi lābhinaḥ //

yāvāt //

-----  
-----  
-----  
-----

『大乘集菩薩学論』

(T32, 94 a 14 – b 1) :

或有起石廟。

旃檀及沈水。

木櫬并餘材。磚瓦泥土等。

若於曠野中。

積土成佛廟。

乃至童子戲。聚沙為佛塔。

如是諸人等。

皆已成佛道。

乃至

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*



それに続いて、次のように述べて『法華經』を引用する。

ŚS. 4 (B. p. 92, ll. 6-8 ; V. p. 54, ll. 23-24):

yasya tu niyatam eva bodhi-prāpti-cihnam asti tatra sutarām avamanyanā  
rakṣitavyā // yathōktam ārya-Saddharmapuṇḍarīka-sūtre /

しかるに、悟りに到達した者に具わる特徴 (bodhi-prāpti-cihna) が確実に存在している者 (覚者の特徴を有する者)、その者に対しては、より一層、軽侮されることが [ないように] 保護されるべきである。例えば、貴き『法華經』にこう述べられている。

『大乘集菩薩学論』では次のように述べて『妙法蓮華經』の引用に導く。

『大乘集菩薩学論』卷第七 空品第四 (T32, 94 a 13-15) :

標相決定得菩提故。於彼佛子不応陵蔑。应当守護。如 妙法蓮華經 云。

そうして、左ページ下段および次ページ以降に掲げたように、法華經「方便品」の偈頌（韻文部分）からの引用がある。

[2S] 法華經「方便品」偈頌における対応箇所

SP. 2 (WT. p. 47, l. 9 – p. 50, l. 15 ; KN. p. 50, l. 9 – p. 52, l. 12 ; D. p. 37, l. 11 – p. 39, l. 16 ; V. p. 35, l. 1 – p. 37, l. 12)	『妙法蓮華經』 (T9, 8 c 21 – 9 a 27)
<b>iṣṭāmayān mṛttikasaṃcītān vā</b>	<u>或有起石廟</u>
<b>prītāś ca kurvanti jināna stūpān /</b>	<u>梅檀及沈水</u>
<b>uddiśya ye pāṃsukarāśayo 'pi</b>	<u>木櫬并餘材</u> <u>磚瓦泥土等</u>
<b>aṭaviṣu durgeṣu ca kārayanti //81//</b>	<u>若於曠野中</u>
<b>sikatāmayān vā puna kūṭa kṛtvā</b>	<u>積土成佛廟</u>
<b>ye kecid uddiśya jināna stūpān /</b>	<u>乃至童子戲</u> <u>聚沙為佛塔</u>
<b>kumārakāḥ krīḍiṣu tatra tatra</b>	<u>如是諸人等</u>
<b>te sarvi bodhāya abhūṣi lābhinaḥ //82//</b>	<u>皆已成佛道</u>
ratnāmayā bimba tathāiva kecid	若人為佛故
dvātriṃśatīlakṣaṇarūpadhāriṇaḥ /	建立諸形像
uddiśya kārapita yehi cāpi	刻彫成衆想
te sarvi bodhāya abhūṣi lābhinaḥ //83//	皆已成佛道

ŚS. 4

-----  
 -----  
 -----  
 -----  
 -----  
 -----  
 -----  
 -----

[2-3] ye citrabhittīṣu karonti vighrahaṃ /  
 paripūrṇagātrāṃś chatapuṇyalakṣaṇān /  
 likhet svayaṃ cāpi likhāpayed vā /  
 te sarvi bodhāya abhūṣi lābhinaḥ //

[2-4] ye cāpi kecit tarhi śikṣamāṇāḥ /  
 krīḍāraṭiṃ cāpi vinodayantaḥ //  
 nakhena kāṣṭhena kṛtāsi vighrahān /  
 bhittīṣu puruṣātha kumārakā vā //

[2-5] sarve ca te -----  
 -----  
 -----  
 ----- bodhi abhūṣi lābhinaḥ //  
 pe // -----  
 -----  
 -----  
 -----  
 -----  
 -----  
 -----  
 -----  
 -----  
 -----

『大乘集菩薩学論』

\*\*\*\*\*  
 \*\*\*\*\*  
  
 \*\*\*\*\*  
 \*\*\*\*\*  
 \*\*\*\*\* \*\*\*\*\*  
 \*\*\*\*\* \*\*\*\*\*

彩畫作佛像。  
 百福莊嚴相。  
 自作若使人。  
 皆已成。佛道

乃至童子戲。  
 若草木及筆。  
 或以指。爪甲。  
 而畫作佛像。

如是諸人等。  
 \*\*\*\*\* \*\*\*\*\*  
 皆已成佛道。 \*\*\*\*\*  
 \*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*  
 \*\*\*\*\*  
 以華香幡蓋  
 敬心而供養。  
 若使人作樂。  
 擊鼓吹角貝。

簫笛琴箏篪。  
 琵琶鏡銅鈸。  
 如是衆妙音。

SP. 2

ye saptaratnāmaya tatra kecīd  
 ye tāmrikā vā tatha kāmsikā vā /  
 kārāpayīṣu sugatāna bimbā  
 te sarvi bodhāya abhūṣi lābhinaḥ //84//  
 sīsasya lohasya ca mṛttikāya vā  
 kārāpayīṣu sugatāna vīgrahān /  
 ye pustakarmāmaya darśanīyāms  
 te sarvi bodhāya abhūṣi lābhinaḥ //85//  
**ye citrabhittīṣu karonti vīgrahān**  
**paripūrṇagātrān śatapuṇyalakṣaṇān /**  
**likhet svayaṃ cāpi likhāpayed vā**  
**te sarvi bodhāya abhūṣi lābhinaḥ //86//**  
**ye cāpi kecīd tarhi śikṣamāṇāḥ**  
**krīḍāratim cāpi vinodayantaḥ //**  
**nakhena kāṣṭhena kṛtāvi vīgrahān**  
**bhittīṣu puruṣā ca kumārakā vā //87//**  
**sarve ca te kāruṇikā abhūvan**  
 sarve 'pi te tārāyi prānikotyah /  
 samādapentā bahubodhisattvāms  
 te sarvi **bodhāya abhūṣi lābhinaḥ //88//**  
 dhātūṣu yaiś cāpi tathāgatānām  
 stūpeṣu vā mṛttikavīgrāheṣu vā /  
 ālekhyabhittīṣv api pāmsustūpe  
 puṣpā ca gandhā ca pradatta āsīt //89//  
 vādyā ca vādāpita yehi tatra  
 bheryo 'tha śaṅkhāḥ paṭahāḥ sughoṣakāḥ /  
 nīrnādītā dundubhayaś ca yehi  
 pūjāvīdhānāya varāgrabodhinām //90//  
 vīṇāś ca tāḍā paṇavās ca yehi  
 mṛdaṅga vaṃśā tuṇavā manoḥjñāḥ /  
 ekotsavā vā sukumārakā vā  
 te sarvi bodhāya abhūṣi lābhinaḥ //91//

『妙法蓮華經』

或以七寶成  
 鍤石赤白銅  
 白鐵及鉛錫  
 鐵木及與泥  
 或以膠漆布 嚴飾作佛像  
 如是諸人等 皆已成佛道  
 彩畫作佛像  
 百福莊嚴相  
 自作若使人  
 皆已成佛道  
 乃至童子戲  
 若草木及筆  
 或以指爪甲  
 而畫作佛像  
 如是諸人等  
 漸漸積功德 具足大悲心  
 皆已成佛道 但化諸菩薩  
 度脫無量衆  
 若人於塔廟  
 寶像及畫像  
 以華香幡蓋  
 敬心而供養  
 若使人作樂  
 擊鼓吹角貝  
 簫笛琴箏篳  
 琵琶鐃銅鈸  
 如是衆妙音

## ŚS. 4

[2-6] vādāpitā jallariyo 'pi yehī /  
jalamaṇḍakā vācyatha maṇḍakā vā /  
sugatān anuddīsyatha pūjanārthaṃ  
gītaṃ ca gītaṃ madhuraṃ manojñaṃ /

[2-7] sarve ca te buddha abhūṣi loka //  
kṛtrā ca yāṃ bahuvīdhadhātupūjāṃ /  
kim alpakampī sugatāna dhātuyu /  
ekaṃ pi vādāyīya vādyabhāṇḍam /

[2-8] puṣpeṇa cāikena hi pūjayitvā /  
- - - - -  
- - - - -  
anupūrva drakṣyanti hi buddhakotyah /

[2-9] yaiś cāñjalis tatra kṛtāpi stūpe /  
paripūrṇa ekā talaśaktikā vā /  
onāmitaṃ śīrṣa bhaven muhūrtaṃ /  
onāmitaṃ kāya tathāikavāraṃ /

[2-10] namo 'stu buddhāya kṛtaikavāraṃ /  
ye hī tadā dhātudhāreṣu teṣu /  
vikṣiptacittair api yāikavāraṃ /  
te sarvi prāptā imam agrabodhim /

[2-11] sugatāna teṣāṃ tada tasmi kāle /  
parinirvṛtānām atha tiṣṭhatāṃ vā /  
ye dharmanāmāpi śīrṇūṣu satvās /  
te sarvi bodhāya abhūṣi lābhina iti //

## 『大乘集菩薩學論』

盡持以供養。  
或以歡喜心。  
歌頌佛德。

乃至一小音。  
皆已成佛道。

若人散亂心。  
乃至以一華。

供養於畫像。  
漸見無數佛。

或有人禮拜。或復但合掌。

乃至拳一手。

或復小低頭。以此供養像。

漸見無量佛。

又云。

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

若人散亂心。

入於塔廟中。

一稱南無佛。

皆已成佛道。

於諸過去佛。

在世或滅後。

若有聞是法。

皆已成佛道。

SP. 2

『妙法蓮華經』

vādāpitā jallariyo 'pi yehi

盡持以供養

jalamaṇḍakā carpaṭamaṇḍakā vā /

或以歡喜心

sugatāna uddiśy atha pūjanārthaṃ

歌頌佛德

gītaṃ ca gītaṃ madhuraṃ manojñāṃ //92//

sarve ca te buddha abhūṣi loke

kṛtvāna tāṃ bahuvīdhadhātupūjāṃ /

kim alpakaṃ pī sugatāna dhātuṣu

乃至一小音

ekaṃ pi vādāpiya vādyabhāṇḍam //93//

皆已成佛道

puṣpeṇa cāikena pi pūjayivā

若人散亂心

ālekhyabhittau sugatāna bimbān /

乃至以一華

vikṣiptacittā pi ca pūjayivā

供養於畫像

anupūrva drakṣyanti ti buddhakoṭyaḥ //94//

漸見無數佛

yaiś cāñjalis tatra kṛto 'pi stūpe

或有人禮拜 或復但合掌

paripūrṇa ekā talasaktikā vā /

乃至拳一手

unnāmitaṃ śīrṣam abhūn muhūrtam

或復小低頭 以此供養像

avanāmitaḥ kāyu tathāikavāram //95//

漸見無量佛自成無上道廣度無數衆入無餘涅槃如薪盡火滅

namo 'stu buddhāna kṛtaikavāram

若人散亂心

yehi tadā dhātudhāreṣu teṣu /

入於塔廟中

vikṣiptacittair api ekavāram

一稱南無佛

te sarvi prāptā imam agrabodhim //96//

皆已成佛道

sugatāna teṣāṃ tada tasmi kāle

於諸過去佛

parinirvṛtānām atha tiṣṭhatāṃ vā /

在世或滅後

ye dharmanāmāpi śruṇiṃsu sattvās

若有聞是法

te sarvi bodhāya abhūṣi lābhinaḥ //97//

皆已成佛道

[2] 『シクシャーサムッチャヤ』第4章：『大乘集菩薩学論』空品第四に引用されている11詩節 [2-1]～[2-11] の出典を、法華経「方便品」サンスクリット語刊本の詩節番号を以て示すならば、[2-1] v.81, [2-2] v.82；[2-3] v.86, [2-4] v.87, [2-5] v.88ad；[2-6] v.92, [2-7] v.93, [2-8] v.94, [2-9] v.95, [2-10] v.96, [2-11] v.97となる。

この一連の引用文中、[2-2] v.82 と [2-3] v.86 の間の位置に、出典の「方便品」では3詩節 (v.83, v.84, v.85) が存在するが、引用に当たって省略されている。これに関しては梵本『シクシャーサムッチャヤ』では *yāvat* と記し、漢訳『大乘集菩薩学論』でも「乃至」と記して、引用文に省略された部分があることが示唆されている。

また、[2-5] v.88ad と [2-6] v.92 の間に、出典の「方便品」では3詩節半 (v.88bc, v.89, v.90, v.91) が存在するが、引用に当たり梵本『シクシャーサムッチャヤ』では *pe* (*peyālam* 「乃至」の略号) と記してこれらが省略されている。一方、漢訳『大乘集菩薩学論』では省略は半分に留め、『妙法蓮華経』の相当箇所訳文から幾つか言葉を拾って間隙が埋められている。

また、法華経サンスクリット語刊本の「方便品」第93詩節に相当する部分が、漢訳『妙法蓮華経』では翻訳されず欠落している。梵本『シクシャーサムッチャヤ』にはその詩節 [2-7] v.93 が引用されているが、漢訳『大乘集菩薩学論』にはその4分の3に相当する部分 [2-7] v.93bcd の訳語が欠落している。

これとは逆に、法華経サンスクリット語刊本の同章第95詩節と第96詩節との間に当たる位置に、漢訳『妙法蓮華経』「方便品」には「自成無上道 廣度無数衆 入無餘涅槃 如薪盡火滅」という文言が存在するのであるが、法華経サンスクリット語刊本にはこの1詩節分の原文が欠落している。それに呼応するように、梵本『シクシャーサムッチャヤ』における相当箇所、すなわち [2-9] v.95 と [2-10] v.96 の間に1詩節の入り込む余地はなく、漢訳『大乘集菩薩学論』にも「自成無上道…」云々の20文字は見当たらない。ただし、[2-9] v.95 と [2-10] v.96 の間に内容的な区切れ目があることについては、漢訳『大乘集菩薩学論』のその位置、すなわち「…以此供養像 漸見無量佛」と「若人散乱心 入於塔廟中…」の間に「又云」の2字が挿入されていることから、『大乘集菩薩学論』の漢訳者がそのことを意識していたことが窺える。

あるいはまた、数多く伝わる法華経梵文写本を丹念に調べたならば、もしかするとこの漢訳文に相当するサンスクリット語原文を「方便品」中に含む伝本が見つからないとも限らない。しかしながら、「自成無上道 廣度無数衆 入無餘涅槃 如薪盡火滅」というこの一節は、前後の詩節との脈絡が認められず、唐突に挿入されたという感がある。また、無余涅槃を喩える仕方としてはありふれた、素朴すぎる、何のひねりもない定型的表現であるという印象を与える。そもそも、サンスクリット語原典には存在しなかったのではなからうか。鳩摩羅什が創意を以て付加したものであろうか。さもなくは、写本伝承の或る段階で誤って挿入されたのであろうか。

[3] *Śikṣāsamuccaya*, 19 『大乘集菩薩学論』 念三宝品における「法華経」の偈頌の引用

『シクシャーサムッチャヤ』の結び、第19章にも「法華経」の偈頌の引用がある。漢訳『大乘集菩薩学論』は第18章と第19章を分けなため、卷第二十四の末尾（T32, 141 b 24-28）<sup>(38)</sup>が梵本『シクシャーサムッチャヤ』第19章の冒頭に相当する。それでは、如何なる文脈で「法華経」が引用されているかを知るために、梵本の第19章を始めから辿って行こう。

ŚS. 19 (B. p. 348, ll. 3-4 ; V. p. 186, ll. 1-2):

anye 'pi puṇyavṛddhaye hetuḥ kāryaḥ / yo 'yaṃ *sarvāvasthāsu sattvārthaḥ* //  
yathā kathitaṃ cārya-Ratnameghe //

他者に対しても、福德の増大（puṇya-vṛddhi）のための要因〔となる行為〕が実践せられるべきである。それは、あらゆる状況における衆生の利益になること（利他行）である。

また、例えば、貴き『宝雲 [経]』には、こう語られている。――

こうして『宝雲経』からの或る程度まとまった分量（ŚS. B. 19行）の引用があり、<sup>(39)</sup>続いて『般若波羅蜜経』からその1.5倍の分量（ŚS. B. 34行）の引用がなされる。<sup>(40)</sup>そして、シャーンティデーヴァ自作の詩の文言（太字イタリック体の部分）を交えた説明がなされる。

ŚS. 19 (B. p. 350, ll. 20-24 ; V. p. 187, ll. 22-27):

evam ayam *sarvāvasthāsu satvārthaḥ* puṇyavṛddhihetuḥ /  
vistaras tv ārya-Gocarapariśuddhi-sūtre draṣṭavyaḥ //  
kiṃ ca *dharmadānaṃ nirāmiṣaṃ* puṇyavṛddhinimittaṃ bhavati //

このように、これなる「あらゆる状況において衆生の為になること（利他行）」が福德を増大させる要因である。詳細は、貴き『[[境界] 清浄経] 中に見られるべきである。

また、「無欲の法施」も、福德を増大させる要因である。

ŚS. 19 (B. p. 351, ll. 1-2 ; V. p. 187, ll. 28-29):

yathōktam ārya-Adhyāśayasamcodana-sūtre /  
viṃśatir ime maitreyānuśamsā nirāmiṣadāne yo lābhasatkāram apratikāṅkṣan  
dharmadānaṃ dadāti / katame viṃśatiḥ / yad uta / smṛtimāṃs ca bhavati ...

例えば、貴き『深心教戒経』に〔以下のように〕述べられている。――

「利得も好待遇も希求しない者が、無欲の布施において法（教説）の布施を与えるという、これら（以下の）二十が、慈しみの心による、称賛されるべき功德である。二十とは如何なるものか。その内訳は次の通りである。正念を保つ者となること。…」<sup>(41)</sup>

このように『シクシャーサムッチャヤ』終章の第19章では、菩薩はその利他的な行為により福德の要因を増大せられるということが説かれる。特に、他者に仏法を説くという形での布施、「法施 (dharma-dāna)」について、シャーンティデーヴァ自作の第26詩節の前半部分、および、『清浄経』『深心教戒経』『般若経』の関連する記述を引用しつつ述べられている。そこでは、

「法施」により二十種の「慈心功德 (maitreya-anuśamsā)」を獲得しうること、また、偉大な菩薩が深遠なる般若波羅蜜多の教理（法門）を理解し善く宣説するという法施は、声聞や独覺が善根を積むのとは比較できないほどの価値があること、等が説かれる。

菩薩の法施とその功德という文脈において、教証として再び『般若経』が引用され、それに続いて、『法華経』の偈頌（韻文部分）からの9詩節 [3]、および長行（散文部分）の一節 [4] が引用される。その導入部は次の通りである。（右ページ上段に続く）

[3Q] 『シクシャーサムツチャヤ』『大乘集菩薩学論』第19章

ŚS. 19 (B. p. 352, l. 8 – p. 354, l. 2 ;	『大乘集菩薩学論』
V. p. 188, l. 21 – p. 189, l. 24) :	(T32, 142 c 8-19) :
[3-1] kālena co cintayamānu paṇḍitaḥ	菩薩有時
praviśya layanaṃ tatha ghaṭṭayitvā /	入於靜室
vipaśya dharmam imi sarva yoniśo	以正憶念 隨義觀法
utthāya deśeta alīnacittaḥ //	*****
-----	*****
-----	***** *****
-----	***** *****
-----	***** *****
[3-2] sukhasthito bhoti sadā vicakṣaṇo	菩薩常樂
sukhaṃ niṣaṅṅas tatha dharmā bhāsate /	安隱說法
udāraprajñāpta karitva āsanaṃ	於清淨地
caukṣe manoḥṇe pṛthivīpradeśe //	而施床座
[3-3] caukṣaṃ ca so cīvara prāvaritvā	以油塗身
suraktaraṅgaṃ ca prasannaraṅgaiḥ /	澡浴塵穢
āsevakaṃ kṛṣṇa tathā daditvā	著新淨衣
mahāpramāṇaṃ ca nivāsayitvā //	內外俱淨



ŚS. 19 (B. p. 352, l. 7; V. p. 188, l. 20):

kathaṃ dharma-dānaṃ dātavyaṃ / yathārya-Saddharmapūṇḍarīke 'bhīhitaṃ //

法施は如何にして施与せられるべきか。例えば、貴き『法華經』にはこう説かれている。

『大乘集菩薩学論』念三宝品第十八之四 (T32, 142 c 6-7) :

又以法施。如妙法蓮華經偈云 …

そして、左ページ下段および次ページのように、法華經「安樂行品」から9詩節が引用される。

[3S] 法華經「安樂行品」偈頌における対応箇所

SP. 13 (WT. p. 240, l. 16 – p. 241, l. 6; KN. p. 282, ll. 5-8;

D. p. 184, ll. 19-22; V. p. 169, ll. 15-22) :

**kālena vā cintayamānu paṇḍitaḥ**

**praviśya lenaṃ tatha ghaṭṭayitvā /**

**vipaśya dharmam imu sarva yoniśo**

**utthāya deśeta alīnacittaḥ //24//**

*rājāna tasyêha karonti rakṣāṃ*

*ye rājaputrās ca śṛṇonti dharmam /*

*anye 'pi co grhapati brāhmaṇās ca*

*parivārya sarve sya sthitā bhavanti //25//*

【SP. 13 長行：省略

(WT. p. 241, ll. 7-22; KN. p. 282, l. 9 – p. 283, l. 5;

D. p. 184, l. 23 – p. 185, l. 11; V. p. 169, l. 23 – p. 170, l. 3)】

SP. 13 (WT. p. 241, l. 23 – p. 243, l. 9; KN. p. 283, l. 6 – p. 284, l. 10; 『妙法蓮華經』

D. p. 185, l. 12 – p. 186, l. 10; V. p. 170, l. 15 – p. 171, l. 14): (T9, 38 a 9-24):

**sukhasthito bhoti sadā vicakṣaṇaḥ**

**sukhaṃ niṣaṇṇas tatha dharmu bhāṣate /**

**udāra prajñapta karitva āsanaṃ**

**caukṣe manojñe pṛthivīpradeśe //26//**

**caukṣam ca so cīvara prāvaritvā**

**suraktaraṅgam supraśasta raṅgaiḥ /**

**āsevakām kṛṣṇa tathā daditvā**

**mahāpramāṇam ca nivāsaitvā //27//**

『妙法蓮華經』

(T9, 37 c 2-26) :

菩薩有時

入於靜室

以正憶念 隨義觀法

從禪定起

為諸国王

王子臣民 婆羅門等

開化演暢 說斯經典

其心安隱 無有怯弱

【『妙法蓮華經』長行：省略

(T9, 37 c 27 – 38 a 8)】

菩薩常樂

安隱說法

於清淨地

而施床座

以油塗身

澡浴塵穢

著新淨衣

內外俱淨

ŚS. 19

『大乘集菩薩學論』

[3-4] sapādapīthasmi niṣadya āsane  
 vicitraduṣyehi susaṃstṛtasmin /  
 sudhautapādaś ca upāruhitvā  
 snigdhenā śīrṣeṇa mukhena cāpi //

[3-5] dharmāsane tatra niṣīdiyānaḥ  
 ekāgra satveṣu samaṃ vipāśyan /  
 upasaṃharec citrakathā bahūś ca  
 bhikṣūnatho bhikṣuṇikās tathāiva //

-----  
 -----  
 -----  
 -----  
 -----  
 -----  
 -----  
 -----

[3-6] kilāsitās cāpi vivarjayīta  
 na cāpi utpādayi khedasamjñāṃ /  
 aratiṃ ca sarvāṃ vijahīta paṇḍitaḥ  
 maītrībalaṃ parṣadi bhāvayec ca //

[3-7] bhāṣec ca rātriṃ divam agradharmān  
 dṛṣṭāntakoṭīniyutaiḥ sa paṇḍitaḥ /  
 saṃharṣayet tāṃ ca tathāiva toṣayet  
 na cāpi kiñcit tatra jātu prārthayet //

[3-8] khādyam ca bhojyam ca tathā 'nnapānam  
 vastrāṇi śayyāsanacīvarāṇi /  
 gilānabhaiṣajyam na cintayet saḥ  
 na vijñāpet parṣādi kiñcid anyat //

[3-9] anyatra cintaye sadā vicakṣaṇaḥ  
 bhaveya buddho 'ham ime ca satvā /  
 etac ca me sarvasukhopadhānam  
 yaṃ dharma śrāvemi hitāya loke //

安處法座  
 隨問為說

若有比丘 及比丘尼

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

除懶墮意

及懈怠想

離諸憂惱

慈心說法

晝夜常說 無上道教

以諸因緣 無量譬喻

開示衆生

咸令歡喜

衣服臥具

飲食醫藥

而於其中

無所希望

但一心念 說法因緣

願成佛道

令衆亦爾 是則大利

安樂供養

SP. 13

『妙法蓮華經』

sapādapīṭhasmi niṣadya āsane  
 vicitradūṣyehi susaṃstṛtasmin /  
 sudhautapādaś ca upāruhitvā  
 snigdhenā śīrṣeṇa mukhena cāpi //28//  
 dharmāsane cātra niṣīdiyāna  
 ekāgra sattveṣu samāgaṣu /  
 upasaṃharec citrakathā bahūś ca  
 bhikṣūṇa cā bhikṣuṇīyāna cāiva //29//  
 upāsakānāṃ ca upāsikānāṃ  
 rājñāṃ tathā rājasutāna cāiva /  
 vicitritārthāṃ madhurāṃ katheyā  
 anabhyasūyantu sadā sa paṇḍitaḥ //30//  
 pṛṣṭo 'pi cāsau tada praśna tehi  
 anulomam arthaṃ punar nirdiśeya /  
 tathā ca deśeya tam arthajātāṃ  
 yatha śrutva bodhīya bhaveyu lābhinaḥ //31//  
 kilāsitāṃ cāpi vivarjayeta  
 na cāpi utpādayi khedasamjñāṃ /  
 aratiṃ ca sarvāṃ vijaheta paṇḍito  
 maitrībalaṃ cā pariśāya bhāvayet //32//  
 bhāṣec ca rātriṃdivam agradharmam  
 dṛṣṭāntakoṭīṇayutaiḥ sa paṇḍitaḥ /  
 saṃharṣayet parśa tathāiva toṣayen  
 na cāpi kiṃcit tatu jātu prārthayet //33//  
 khādyam ca bhojyam ca tathānnapānam  
 vastrāṇi śayyāsanacīvaram vā /  
 gilānabhaiṣajya na cintayeta  
 na vijñapeyā pariśāya kiṃcit //34//  
 anyatra cinteya sadā vicakṣaṇo  
 bhaveya buddho 'ham ime ca sattvāḥ /  
 etan mamo sattvasukhopadhānam  
 saddharma śrāvemi hitvā loke //35//

安處法座隨問為說若有比丘 及比丘尼諸優婆塞 及優婆夷國王王子 群臣士民以微妙義和顏為說若有難問 隨義而答因緣譬喻 數演分別以是方便 皆使發心漸漸增益 入於佛道除嬾墮意及懈怠想離諸憂惱慈心說法晝夜常說 無上道教以諸因緣 無量譬喻開示衆生咸令歡喜衣服臥具飲食醫藥而於其中無所希望但一心念 說法因緣願成佛道令衆亦爾 是則大利安樂供養

[3] 『シクシャーサムッチャヤ』 第19章：『大乘集菩薩学論』 念三宝品第十八之四に引用されている9詩節 [3-1]～[3-9] の出典を、法華経「安樂行品」サンスクリット語刊本の詩節番号を以て示せば、[3-1] v.24; [3-2] v.26, [3-3] v.27, [3-4] v.28, [3-5] v.29; [3-6] v.32, [3-7] v.33, [3-8] v.34, [3-9] v.35 となる。[3-1] v.24 に続く1詩節 (v.25) およびそれに続く散文部分を省略して、[3-2] v.26 から [3-5] v.29 まで引用し、また2詩節 (v.30, v.31) を省略して、[3-6] v.32 から [3-9] v.35 まで引用している。この段にはあと3詩節 (v.36, v.37, v.38) が残っているが、それらは引用されていない。

第25詩節 (v.25) と第26詩節 (v.26) の間には、法華経サンスクリット語原典の諸刊本 (SP. WT. p. 241, ll. 7-22 ; KN. p. 282, l. 9—p. 283, l. 5 ; D. p. 184, l. 23—p. 185, l. 11 ; V. p. 169, l. 23—p. 170, l. 3)、鳩摩羅什訳『妙法蓮華経』(T9, 37 c 27-38 a 8)、笈法護訳『正法華経』(T9, 108 b 16-26) のいずれにも長行(散文部分)が存在する。ちなみに、南條文雄博士が校合した6種類のネパール系写本にはこの長行が欠けていたが、H. ケルン博士が他の写本に拠りこの欠落を補ったため、現行のケルン南條本にはこの長行が存在するとのことである。<sup>(42)</sup>「安樂行品」は他の諸品と同様に、長行(散文部分)と偈頌(韻文部分)を交互に配置し、同趣旨のことを重ねて説くという構成になっている。それゆえ長行を省略しても偈頌を繋げれば意味は通る。逆に、主に韻文体の詩節を連ねて経文を引用している途中で所々散文体の解説が挿入されると、むしろごちなく、覚えづらい。『シクシャーサムッチャヤ』の編著者が「法華経」の長行を省略し、偈頌を適宜取捨しつつ意味が通るように巧みに繋げて引用していたとしても、少しも不自然ではないし何の問題もない。

ただ、そこに無いものに目を向けること、ここでは『シクシャーサムッチャヤ』に引用する際に除外された詩節の方に注意を向けることは大事である。「安樂行品」第25詩節は「諸々の国王、王子、臣民、婆羅門等がこの教法を聴聞するならば、彼らは皆、心の安定した者になる」、第30、31詩節は「諸々の在家の信士、信女、国王、王子、群臣、士民に対して和やかな態度で、学識をもって様々な意味合いを顧慮して語りかけ、難しい質問をされても適切に対応し、繰り返し説明し学習させるならば、彼らも皆、悟りに向けて発心させることができる」という趣旨である。この章の主題である「安樂行 (sukha-vihāra)」の一面を具体的に説明する重要な詩節であると思われる。それを敢えて割愛するからには、編著者にそれなりの意図があったのではなかろうか。

#### [4] *Śikṣāsamuccaya*, 19 『大乘集菩薩学論』 念三宝品における「法華経」の長行の引用

上に見た [3] 『シクシャーサムッチャヤ』 第19章に引用された9詩節 [3-1]～[3-9] の直後に、同じ章からの短い一節が引用されている。これは「安樂行品」の第38詩節 (v.38) までと第39詩節以降 (v.39 f.) の偈頌(韻文部分)に挟まれた長行(散文部分)に含まれる一節である。

ŚS. 19 (B. p. 354, l. 3 ; V. p. 189, l. 25) :

atrāivāha //

まさしく同じここ(「法華経」の同じ章)において、曰く――

『集学論』(T32, 142 c 20) :

是経復説。

## [4Q] 『シクシャーサムッチャヤ』 『大乘集菩薩学論』 第19章

ŚS. 19 (B. p. 354, l. 3 ; V. p. 189, l. 25) :

-----  
 -----  
 na ca kasyacid antaśo dharmapremnā 'py  
 adhikatarāṃ anugrahaṃ karoti - //

『集学論』 (T32, 142 c 20-21) :

\*\*\*\*\*  
 \*\*\*\*\*  
 以順法故不多不少。  
 乃至深愛法者亦不為多説。

## [4S] 法華經「安樂行品」長行における対応箇所

SP. 13 (WT. p. 244, ll. 13-16 ; KN. p. 286, ll. 3-4 ;

D. p. 187, ll. 6-8 ; V. p. 172, ll. 6-7) :  
 dharmāṃ ca deśayamāno 'nūnam anadhikaṃ  
 dharmāṃ deśayati samena dharmapremṇā  
 na ca kasyacid antaśo dharmapremnā 'py  
 adhikatarāṃ anugrahaṃ karotīmaṃ  
 dharmaparyāyaṃ saṃprakāśayamānaḥ //

『妙法蓮華經』

(T9, 38 b 13-14) :  
 於一切衆生  
 平等説法  
 以順法故不多不少。  
 乃至深愛法者亦不為多説。

[4] 『シクシャーサムッチャヤ』 第19章：『大乘集菩薩学論』 念三宝品に採録された法華經「安樂行品」の長行（散文部分）からの引用箇所の漢訳は、次のように読み下すことができるであろう。「法に順ずるを以ての故に、多くもせず少なくもせず、乃至、深く法を愛せん者にも亦為に多く説かざれ。」<sup>(43)</sup> この短い一節だけを眺めていても何を意味しているのか判然としない。その漢訳は『妙法蓮華經』から相当箇所を切り出しているに過ぎない。これだけでは何を言わんとしているのかよく判らない。出典の『妙法華』ではその前に「一切衆生に於て平等に法を説け」という文言があり、これを見てようやく論旨が把握されうる。しかし、『妙法華』はそのサンスクリット語原文を忠実に直訳しているわけではなく、若干異なる意味内容になっている。

当該引用文 [4Q] の出典 [4S] は、法華經「安樂行品」長行のうち、末法の世に生きる大乘の菩薩が如何にして正法を宣示顕説するかを説明する一連の文章の、結びの一節である。一連の文章における共通の主語は「如来の般涅槃（仏滅）後の、正法が滅ぼうとする末世の時代に生存し、この經典（法華經）を受持している偉大な求道者、菩薩摩訶薩」<sup>(44)</sup> である。そのような菩薩は、他人を欺いたり羨んだり非難したり誹謗したり軽侮したりせず、声聞や独覚や他の菩薩の成道の可能性を否定して彼らの菩提心を損ない心惑わせたりはしない。<sup>(45)</sup> また、「法（dharma, 教説）に関する論争（vivāda）を楽しみ執着する者（abhirata）ではなく、また [実際に] 法に関する論争を行なわない」<sup>(46)</sup>。また、一切の衆生のそばに寄り添い、慈しみの力を捨てない。また、一切の如来に対しては父という思いを起す。また、一切の菩薩に対しては教師という思いを

起こす。また、世間の十方におわします偉大な諸菩薩に対して、[目標とすべき理想像として] 願望と尊敬の念をもって繰り返し敬礼する<sup>(47)</sup>」そして、当該引用文の出典 [4S] に当たる箇所が来る。下記の訳文中、SS. に引用された箇所 (太字) に相当する部分に 下線 を引いておこう。

また、[彼は] 不足するところなく余分なものも加えず、法 (dharma 教説) を説示しているのであり、[諸々の] 法に対して等しく同じ愛 (preman) を以て法を説示する。しかも、この (法華經の) 教理 (dharma-paryāya 「教説の順当な道理」法門) を公に開示しつつある者 (samprakāśayamāna) は、結局のところは、この法 (法華經の教説) に対する愛を懐いているとしても、或る一つ [の法 (教説)] に特段の恩恵 (anugraha 摂受, 饒益) をもたらすことはない。

ここで鍵になるのは、dharma-premnā という語をどう解釈するかである。dharma (法) と preman (愛) との合成語は「法 (教説)」に対する「愛」という格限定複合語 (Tatpuruṣa) であると考えられる。当該引用箇所が割愛されている直前の文には、samena dharma-premnā 「平等な法に対する愛を以て」法を説示する、とある。ここで「法に対する愛」を修飾する sama 「同じ、等しい、平等な」という形容詞が意味を成すのは、複数の「法」が存在することを前提として、それら諸々の「法」に対して「平等な」「愛」を以て、と解釈した場合のみである。つまりこの一節は、世の中には様々な教説が流布しているという現状を認識した上で、本心では、結局のところは、或る一つのもの (法華經の教説を指す) を正しい教えとして特に愛しているのだけでも、その思いは胸に秘めて、特定の一教説 (法) のみを特別扱いすることなく、様々な教説 (法) を平等に愛をこめて扱う、尊重する、という意味なのである。

もう一つ解釈を迷わせるのは、kasyacid という不定代名詞 (G. sg. m.) が何を指示しているかという問題である。この一節の少し前に「菩薩乘に属する (bodhisattva-yāniyasya) 如何なる者にも (kasyacid) 心惑わせることはない」という表現があるので、ここでも「誰か或る人」と解釈したくなるころではある。しかし、この一節の直前の「法 (教説) に関する論争を好まず」云々という記述との連関を考えれば、ここでの kasyacid は「或る物事」の意味であり具体的には「或る法 (教説)」を指すのは明らかである。菩薩が「誰かを特に依怙最眞することはない」、現代風に言うならば、人をその思想信条を理由に差別することはないということ自体は、普通に人間として当然正しいことである。しかし、今のこの文脈ではそのような意味ではない。<sup>(48)</sup>

世の中に溢れ流布する様々な教説、自説と異なる見解、主義主張、異論反論、そのそれぞれに対して反発心や敵愾心をもたず、平等に、公正に、むしろ愛情をもって接する、ひとまず受け容れる、摂受する。人それぞれの考え方の違いを尊重し、歩み寄り、忍耐強く理解しようと努める。偉大な菩薩は、そのような人並ならぬ寛容の精神の持ち主なのである。法華經「安樂行品」のこの箇所はこのような趣旨であり、シャーンティデーヴァもこの金言に感銘を受けたことであろう。

ただ、彼が引用したこの短い一節 (訳文中の下線部分) から、このような趣旨を読み取るの

はなかなか難しいであろう。ましてや『大乘集菩薩学論』の訳者が『妙法蓮華経』から当て推量で切り取った「以順法故不多不少乃至深愛法者亦不為多説」という文言から、大乘の菩薩の寛容の精神を窺い知れというのは、曲芸に近い、至難の業ではなからうか。

#### 4. 『大乘集菩薩学論』『シクシャーサムッチャヤ』における法華経の断章

##### 『大乘集菩薩学論』に引用される『妙法蓮華経』

『大乘集菩薩学論』の前半の漢訳者である法護等が担当した「護法師品第三」「空品第四」においても、また後半の漢訳者である日稱等が担当した「念三宝品第十八之四」においても、そこで引用される「法華経」の文言は、鳩摩羅什訳『妙法蓮華経』中、「方便品第二」および「安楽行品第十四」の相当箇所をそのまま流用したものである。引用された詩節ごとにサンスクリット語原文と漢訳とが正しく照応しているか確認してみたところ、概してよく合致してはいたが、詳細を見ると若干の齟齬が見受けられた。齟齬の要因としては、『大乘集菩薩学論』の訳者たち自身の問題と、彼らが依拠した『妙法蓮華経』の方の問題とが想定されうる。名訳と称賛される鳩摩羅什の翻訳が、達意訳が見事過ぎて、サンスクリット語原文と一致しなくなる場合がしばしばあるからである。

また、漢訳『妙法蓮華経』には存在し、『大乘集菩薩学論』においてもそれをそのまま引用しているが、現行のサンスクリット語「法華経」原典には欠落している一詩節が見出された。すなわち「方便品」偈頌のうちサンスクリット語刊本の第95詩節と第96詩節との間に挟まれた位置に、漢訳『妙法蓮華経』「方便品」には「自成無上道 廣度無数衆 入無餘涅槃 如薪盡火滅」という一詩節分の四句が存在する。これに相当する、すなわち現行の法華経サンスクリット語刊本に欠落している箇所のサンスクリット語原語が『シクシャーサムッチャヤ』に保存されているのではないかと期待される場所である。文献伝承上の疑義がある場合や、あるいは漢訳のみが知られていてサンスクリット語等の原典が残っていないという状況において、梵語原文の回収と復元に役立つ貴重な資料を提供しうるものとして期待される文献の筆頭に挙げられるのがこの『シクシャーサムッチャヤ』であったから。しかし梵語原典中の相当箇所に「無餘涅槃」等を意味する文言は見当たらなかった。翻って言えば、『大乘集菩薩学論』の訳者は、梵文漢訳を謳いながら、梵文原典には存在しない一節を漢訳したということになり、実際には、梵文を自ら翻訳する労は取らず、ただ『妙法蓮華経』から相当箇所を適宜引き写しただけであることが露見したことになる。

##### 法華経「安楽行品」からの引用箇所

『シクシャーサムッチャヤ』には「貴き法華経において (ārya-Saddharmapūṇḍarīke)」と經典名を明示して引用する箇所が3箇所 [1] [2] [3] あり、また [3] の直後に「まさしく同じここにおいて (atra^eva) 曰く (āha)」という語句を挿入して引用する箇所が1箇所 [4] あるが、計4

箇所の中の3箇所 [1] [3] [4] が法華経第13章「安樂行品」(Sukhavihāra-parivarta) からの引用であった。しかも、その引用箇所はかなり狭い範囲に集中していることが判明した。

[1] 『シクシャーサムッチャヤ』第3章における法華経から引用された偈頌（韻文）の出典として同定された「安樂行品」第2, 3, 4, 5; 8, 9; 11, 12, 13詩節 (SP. WT. p. 238, ll. 2-9; ll. 14-17; p. 239, ll. 2-7; KN. p. 278, l. 10-p. 279, l. 6; p. 279, l. 11-p. 280, l. 2; p. 280, ll. 5-10; D. p. 182, l. 13-p. 183, l. 2; p. 183, ll. 7-10; ll. 13-18; V. p. 167, ll. 17-24; p. 168, ll. 1-4; ll. 7-12) と、[3] 『シクシャーサムッチャヤ』第19章における法華経の偈頌の引用文の出典として同定された「安樂行品」第24; 26, 27, 28; 32, 33, 34, 35詩節 (SP. WT. p. 240, l. 16-p. 241, l. 2; p. 241, l. 23-p. 242, l. 6; p. 242, l. 19-p. 243, l. 9; KN. p. 282, ll. 5-6; p. 283, ll. 6-11; p. 284, ll. 3-10; D. p. 184, ll. 19-20; p. 185, ll. 12-17; p. 186, ll. 3-10; V. p. 169, ll. 15-18; p. 170, ll. 4-15; p. 170, l. 28-p. 171, l. 14) との間には、ほんの10詩節の隔たりがあるのみであり、また [3] の直後に、付加的に同じ經典から部分的に引用された一節 [4] の出典として同定された「安樂行品」の長行（散文）中の一節 (SP. WT. p. 244, ll. 14-15; KN. p. 286, ll. 3-4; D. p. 187, ll. 7-8; V. p. 172, ll. 6-7) は、「安樂行品」第38詩節と第39詩節の間に挟まれた位置にある長行中に含まれる一節である。これら [1] [3] [4] は互いに程近い位置に固まって存在しており、一連のものと見做して大過ないであろう。

法華経「安樂行品」からの引用箇所 [1] [3] [4] において語られる内容は、見開きで対照させた右側の奇数ページに示した出典の『妙法蓮華経』の文言を目で追うだけでも十分に伝わってくるであろうが、この一連の引用の最初の詩節 [1-1] v.2 に提示されている。それは、「[正しい] 行為と交際範囲を守り、[世俗と] 交わらず、清浄であるべきである」(v.2ab) ということである。

『シクシャーサムッチャヤ』における引用箇所では、法華経「安樂行品」偈頌の最初の詩節 (v.1) が省略されているが、そこにそれ以降の長大な述部に共通する主語が示されている。引用箇所の内容から「菩薩」が主語であることは容易に推察できるであろう。ただし、それは只の菩薩ではない。「[仏滅後の] 非常に恐ろしい後の時代に、この經典（法華経）を公に開示したいと欲し願う、怯みなく自信に満ちた、菩薩は」(SP. 13, v.1 : WT. p. 237, l. 18-p. 238, l. 1; KN. p. 278, ll. 8-9; D. p. 182, ll. 11-12; V. p. 167, ll. 15-16) という特殊な状況にある菩薩なのである。シャーンティデーヴァは「安樂行品」を引用するに当たり、この最初の一詩節を省略した。彼の意図するところは何か。

#### 法華経「方便品」からの引用箇所

そして残る1箇所は、[2] 『シクシャーサムッチャヤ』第4章における法華経から引用された偈頌（韻文）の出典として同定された第2章「方便品」(Upāyakaṣālyā-parivarta) 第81, 82; 86, 87, 88; 92, 93, 94, 95, 96, 97詩節 (SP. WT. p. 47, ll. 17-24; p. 48, l. 13-p. 49, l. 1; p. 49, l. 14-p. 50, l. 15; KN. p. 50, ll. 9-12; p. 51, ll. 3-8; p. 52, ll. 1-12; D. p. 37, ll. 11-14; p. 38, ll. 7-12; p. 39, ll. 5-16; V. p. 35, ll. 1-8; p. 35, l. 21-p. 36, l. 2; p. 36, l. 15-p. 37, l. 12) である。



法華経「方便品」からの引用箇所 [2] の導入部で編著者シャーンティデーヴァは「悟りに到達した者に具わる特徴を有している者が軽侮されることのないように保護しなければならない」（ŚS. B. p. 92, ll. 6-8 ; V. p. 54, ll. 23-24）と言って、その教証として法華経を引用する。そうして「方便品」の長大な偈頌の中から厳選された11詩節は、人それぞれに様々な材料や様々な仕方で仏塔や仏像を作った人々、また、仏陀の遺骨に対して歌や楽器演奏を捧げるなどして崇拜する人々は「皆、悟りを得る者になった」と繰り返し謳うものである。引用された箇所の少し前（v.73）と少し後の詩節（v.101, v.102, v.105）には「一つの（eka）乗り物（yāna）」という、まさに「方便品」の主眼となる重要な文言があるが、ここでの論旨と直接関係していないためか、引用されていない。近くにあるから、ついでに引用しておこう、ということにはならなかったらしい。否、寧ろ、シャーンティデーヴァは「方便品」の、延いては「法華経」の独自の教説に関わる部分を意図的に除外しているように思われる。

#### 法華経の独自性の希薄な箇所の引用

法華経には他にも沢山よい言葉よい表現があるにもかかわらず、なぜこれだったのか。『シクシャーサムッチャヤ』に引用された箇所、そしてその文言を見ると、ついそう思ってしまう。「方便品」も「安樂行品」も法華経の前半、法華信徒にとって馴染みのある言葉を用いれば、「迹門」の教えである。法華経で初めて開顕された独自の教説と言え、前半の「迹門」では一乗思想であり、後半の「本門」では久遠本仏思想であろう。しかるに、『シクシャーサムッチャヤ』では「本門」からは一切引用されず、また「迹門」からの引用においても、一乗思想に関わる部分は除外されている。そこに引用されている部分に、法華経の独自性、独創性、“法華経らしさ”は皆無に等しいと言わざるを得ない。

本稿の筆者は、第1節において「引用するに当たっては、編著者による恣意的な言い換えや付加的説明などの加筆を極力控えて、忠実に原典から引き写しているように思われる」と述べた。これを撤回する気はない。ただし、確かに加筆、文言の変更はしていないのであるが、割愛はしている。意図的に、確信犯的に、部分的に省略している。しかも、切り取った部分を巧妙に繋げているので、違和感なく読めてしまう。少なくとも、法華経を引用した箇所ではそうであり、それはまさしく“断章”と呼ぶにふさわしい。

筆者は本稿の第2節において、『大乘集菩薩学論』に引用される經典類の数が89点にも及ぶこと、また、『シクシャーサムッチャヤ』は散逸した經典類のサンスクリット語原典の断片回収および復元のための貴重な資料を提供しうる、と述べた。こちらの方も撤回する気はない。しかし、散逸した文献の断片の回収には役立つであろうが、全体像を想定したり、当該文献の特徴、すなわち主題や独自の教説を明らかにするための資料としては、あまり多くを期待しない方がよい、と思われる。筆者を慎重にさせた理由は、上に見た法華経の引用の仕方にある。法華経は最も人口に膾炙した（ポピュラーな）大乘經典であり、広く各地に流布し、今尚世界中の多

くの人たちに篤く信仰されている。私たちは法華經の全体像やその思想をよく知っている。それゆえ、『シクシャーサムッチャヤ』に引用されている箇所が、ほとんどまったく法華經らしくないことに容易に気づくことができた。他方、ほとんど人に知られることなく流伝が絶えて散逸し、今は信奉する者もいなくなった（マイナーな）文献についてはどうであろうか。しかも、現存する資料が『シクシャーサムッチャヤ』に引用された“断章”ただ一つであったとしたならば。一を聞いて十を知る、特殊能力に秀でた神通力の持ち主でなかったならば。この選文集を、未知の文献を知るための資料としては、あまり期待し過ぎないほうが宜しいと思われる。

しかし、見方を変えれば、法華經に対する扱いの方が例外的なのかもしれない。現に、本稿の筆者自身が確認したこととして、『シクシャーサムッチャヤ』に引用された「金剛幢經」は華嚴經の「十廻向品」と内容的にほぼ一致しており、シャーンティデーヴァが「金剛幢經」のサンスクリット語原典を忠実に引き写したらしいことは明らかである、という実例もある。ましてや、シャーンティデーヴァ自身の思想形成に多大な影響を与えた經典類については、遺漏なく正確に引用したに違いない。

また、法華經を引用した箇所に関しても、改めて詳細に、そこに有るものと無いものを一つ一つ吟味することによって、『シクシャーサムッチャヤ』にこめたシャーンティデーヴァの思い、そして「法華經」に対する思いが見えてくるはずなのである。しかし、本稿に許された紙幅と時間をかなり超過してしまった。詳細については、別稿「シャーンティデーヴァによる法華經の断章取義」（仮題）に譲ることにしよう。

### 使用文献および略号

- 大正蔵 大正新脩大蔵經  
 『集学論』 『大乘集菩薩学論』 法護・日称等訳、二十五卷（大正蔵、第32卷、No. 1636, 75-145頁）。  
 『妙法華』 『妙法蓮華經』 鳩摩羅什訳、八卷（大正蔵、第9卷、No. 262, 1-62頁）。  
 六十華嚴 『大方廣佛華嚴經』 佛駄跋陀羅訳、六十卷（大正蔵、第9卷、No. 278, 395-788頁）。  
 八十華嚴 『大方廣佛華嚴經』 實叉難陀訳、八十卷（大正蔵、第10卷、No. 279, 1-444頁）。  
 四十華嚴 『大方廣佛華嚴經』 般若訳、四十卷（大正蔵、第10卷、No. 293, 661-850頁）。
- SP. *Saddharmapuṇḍarīkasūtram*  
 SP. D. *Saddharmapuṇḍarīkasūtram,*  
*With N. D. Mironov's Readings from Central Asian Manuscripts,*  
 Revised by Nalinaksha Dutt (The Asiatic Society, Calcutta, 1953).  
 SP. KN. *Saddharmapuṇḍarīka,*  
 Edited by H. Kern and Bunyu Nanjo, Bibliotheca Buddhica, Volume X (1908-1912).  
 SP. V. *Saddharmapuṇḍarīkasūtram,*  
 Edited by P. L. Vaidya, Buddhist Sanskrit Texts, No.6 (The Mithila Institute of Post-graduate  
 Studies and Research in Sanskrit Learning, Darbhanga, Bihar, 1960).

- SP. WT. *Saddharmapuṇḍarīkam*,  
*Romanized and Revised Text of The Bibliotheca Buddhica Publication*  
*by Consulting A Sanskrit Manuscripts and Tibetan and Chinese Translations*,  
 by Prof. U. Wogihara and C. Tsuchida  
 (The Sankibo Buddhist Book Store, Tokyo, 1934, 1958, 1994).  
 『改訂梵文法華經』荻原雲来・土田勝弥著 (山喜房佛書林発行) [底本]
- ŚS. *Śikṣā-samuccaya* of Śāntideva.
- ŚS. B. *Çikshāsamuccaya : A Compendium of Buddhistic Teaching*  
*Compiled by Çāntideva Chiefly from Earlier Mahāyāna-sūtras*,  
 Edited by Cecil Bendall, Bibliotheca Buddhica, Volume I (1897-1902).
- ŚS. V. *Śikṣāsamuccaya of Śāntideva (Śāntideva-viracitaḥ Śikṣā-samuccayaḥ)*,  
 Edited by P. L. Vaidya and Sridhar Tripathi, Buddhist Sanskrit Texts, No. 11  
 (The Mithila Institute of Post-graduate Studies and Research in Sanskrit Learning,  
 Darbhanga, Bihar, 1960, second edition 1999).
- T Taishō-shinshū-Daizōkyō (大正新修大藏經) = 大正藏
- Q Quotation (引用文)
- S Source (出典)
- v. verse (詩節)

## 注記

- (1) Cecil Bendall, *Çikshāsamuccaya : A Compendium of Buddhistic Teaching Compiled by Çāntideva Chiefly from Earlier Mahāyāna-sūtras*, Bibliotheca Buddhica, Volume I (1897-1902), Introduction, § 2. Authorship and date, pp. III – VI.

『シクシャーサムッチャヤ』の英訳としては、梵本の校訂者セシル・ベンドール博士が着手し、彼の没後は共訳者 W. H. D. Rouse が Louis de la Vallée Poussin の協力を得て完成したものがあ

る。『*Śikṣāsamuccaya : A Compendium of Buddhist Teaching Compiled by Śāntideva Chiefly from Earlier Mahāyāna Sūtras*, Translated from the Sanskrit by Cecil Bendall and W. H. D. Rouse (First edition: London, 1922; Second edition: Motilal Banarsidass, Delhi, 1971).

荻原雲来「大乘集菩薩學論」(『東洋哲学』第9巻第1号, 明治35(1902)年; 『荻原雲来文集』, 山喜房佛書林, 1972年, 461-468頁)。

山田龍城『梵語佛典の諸文献——大乘佛教成立論序説資料篇』(平楽寺書店, 1959年) 137-139頁。

金倉圓照『悟りへの道』サーラ叢書9 (平楽寺書店, 1965年)「解題」234頁。

『仏典解題辞典』第2版(春秋社, 1977年) 155-156頁、高崎直道稿「大乘集菩薩學論」の項。

塚本啓祥・松永有慶・磯田照文編著『梵語仏典の研究IV論書篇』(平楽寺書店, 1990年) 250-254頁。

シャーントンティデーヴァについては、法華經文化研究所特別所員の佐々木一憲氏による一連の優れた研究がある。また『シクシャーサムッチャヤ』全編の翻訳研究の公刊が待たれる所である。

- (2) 荻原雲来「大乘集菩薩學論」(前掲『荻原雲来文集』) 461-462頁。

金倉圓照『悟りへの道』(前掲, 1965年)「解題」226-238頁。

平川彰『インド仏教史』下(春秋社, 1979年) 204頁。

田村智淳「中観の実践——寂天の『学処要集』」(『講座大乘仏教7中観思想』, 春秋社, 1982年, 251-282頁)。

- (3) 本稿の筆者は事典等の記述を無批判に受け容れ、シャーンティデーヴァを帰謬論証派のチャンドラキールティの系統に属する中観論師であると見做し、過去に公表した拙稿において寂天を紹介する折にそれが当然の事実であるかのように記していた。しかし、そのような見方が誤りを含むことについて法華経文化研究所特別所員の西沢史仁博士よりご指摘を受け、そのようなシャーンティデーヴァの人物評が流布した経緯について電子メールにてご教示いただいた。また、これに関連した論考の画像データもご惠贈賜った。ここに記して御礼申し上げます。

西沢史仁「サキヤ派中観思想史序説」(『大谷大学真宗総合研究所研究紀要』第37号, 2020年, 1-75頁)。

西沢博士よりご教示いただいた内容のうち本件に関わる部分を筆者なりの理解を以て要約するならば——『入菩薩行論』に注釈を記したプラジュニヤカラマティ (Prajñākaramati) が中観派、特にチャンドラキールティの所論に随順する立場から注釈を施したことから、漠然とシャーンティデーヴァまでもが帰謬論証派と見做され始めたのであろう。シャーンティデーヴァ自身の記述を素直に読むならば、実際には帰謬論証派らしさはなく、彼の最大の関心が大乘の菩薩の實踐、まさに菩薩行にあり、しかも超学派的な(通仏教的な)立場からそれを唱導していることは明らかである。——本稿の筆者の理解が浅薄皮相なるが故にご教示の趣旨を取り違えていないことを願う。心すべきはまさに、人を見るに臆見を以てせず、文を読むに注釈家に抛らざるべし、おしなべて評論家に惑わされざるべし。

- (4) 『仏典解題辞典』第3版(春秋社, 2020年) 208頁、「大乘集菩薩学論」の項、佐々木一憲氏加筆部分。

- (5) 金倉圓照『悟りへの道』(前掲, 1965年)「解題」226-238頁。

平川彰『インド仏教史』下(春秋社, 1979年) 204頁。

田村智淳「中観の實踐——寂天の『学処要集』」(前掲, 1982年)。

- (6) 『仏典解題辞典』第2版(春秋社, 1977年) 154頁、高崎直道稿「入菩提行論」の項。

『仏典解題辞典』第3版(春秋社, 2020年) 207頁、「入菩提行論」の項、佐々木一憲氏加筆部分。

また、法華経文化研究所特別所員の西沢史仁博士より電子メールにて複数回ご教示を賜りました。

- (7) 中野義照「大乘集菩薩学論解題」(『国譯一切經 印度撰述部 瑜伽部十一』, 大東出版社, 1935年) 1頁。

- (8) 『大乘集菩薩学論』が『シクシャーサムツチャヤ』の翻譯であることを発見し、それを梵本校訂中のベンドール教授に教示したのは、1902年頃、英国留学中の荻原雲来博士であった。C. Bendall, S.S. B. (1897-1902), Introduction, § 7. On the MS. and the versions, Tibetan and Chinese, p. XXIX. 荻原雲来「大乘集菩薩学論」(前掲, 1902年) 461頁。

荻原雲来博士は明治35(1902)年の論考「大乘集菩薩学論」において既にこう指摘している。——

是の如く漢譯と西藏譯と及び現存の梵本と三者の間に作者の異、題号の異、及び本文の相違あることは藏中太だ多し。少しく是が実例を挙げん。(中略) (四) 翻譯の異…今云うところの異とは翻譯、梵語の意に適せず、或は譯文の上に於て意義の通ぜざるを指す。換言すれば三藏の責任を全うせざる場合なり。博学多聞の古三藏に対し、僅に一兩年間梵語をカジリたる青衿書生が斯かることを云ふは嗚呼の至りなれども、(中略) 譯者の誤謬と認むべき處、又吾人の解し能はざる處を生じ来るなり。試みに三藏法護の譯せる菩薩学論を読め、晦渋読み難き處頗る多く、又文意全く通ぜざる處少からず、少しく其例を挙げんか。(中略) 予の見る所に依れば北宋時代の翻譯は遙に隋唐の譯に劣れり。(中略) 若し原本に過誤或は欠損ありて其の意通ぜざるときは譯者其旨を明記し、或は些少の文句は推測を以て補修するを得べし。徒に意義の通ぜざる文字を直譯臚列して何の用かある。故に予は若し法護を救て見るときは學論の或部分は果して法護の譯なりや、將た其未熟の門弟或は他人の譯する所なりやを疑はざるを得ず。(前掲『荻原雲来文集』1902年, 462-468頁)

このような荻原雲来博士の嘆息交じりの評言は120年の時を経て尚『大乘集菩薩学論』研究を試みる者すべての思いを代弁するものであろう。あまりにもヒドイ翻譯なので、法護ではなく未熟な弟子の仕業ではないのかとさえ思える、というのも同感である。北宋時代のこの法護という名の人は翻譯者集団の筆頭に担ぎ

上げられているだけで実際には翻訳作業に関わっていないのだとすれば、代表者に全責任を負わせるのは少し気の毒な気もする。

- (9) 『仏典解題辞典』第2版（春秋社、1977年）155頁、高崎直道稿「大乗集菩薩学論」の項。
- (10) 3. 海意経（83a, 84a, 85a, 99b, 99c, 103b, 105a, 111c, 128a, 143a）は梵本の原語名では ārya-Sāgaramatisūtra (ŚS. B. p. 41, l. 14; p. 43, l. 5; p. 50, l. 3; p. 126, l. 1; p. 127, l. 1; p. 145, l. 8; p. 151, l. 3; p. 184, l. 9; p. 355, l. 3) とあり、そのうち一箇所（128a）のみは ārya（聖）を欠いて Sāgaramatisūtra (ŚS. B. p. 275, l. 1) とあり、4. 海意菩薩所問経（134b）は梵本には ārya-Sāgaramatipariṣṭhāsūtra (ŚS. B. p. 313, l. 6) とあり、5. 海意菩薩所問浄印法門経（78a）は梵本には ārya-Sāgaramatisūtra (ŚS. B. p. 12, l. 12) とあり、これらは明らかに同一の経典を指している。漢訳では初出箇所（78a）で具名として「海意菩薩所問浄印法門経」が示され、それ以降はもっぱら「海意経」が略称として用いられ、一例（134b）のみの「海意菩薩所問経」はその梵本相当箇所である Sāgaramatipariṣṭhāsūtra という正式な原語名が示されているため、それに合わせた措置であると思われる。
- (11) 7. 月燈経（97c, 106b, 108a, 110b, 110c, 111b, 112c, 113b, 122c, 128a, 130b, 135b, 142c, 143b）は梵本には Candrapradīpasūtra (ŚS. B. p. 116, l. 14; p. 157, l. 9; p. 166, l. 6; p. 177, l. 4; p. 179, l. 15; p. 183, l. 1; p. 189, l. 4; p. 193, l. 4; p. 242, l. 11; p. 275, l. 7; p. 291, l. 9; p. 317, l. 19; p. 354, l. 4; p. 356, l. 15) とあり、8. 月燈三昧経（79a, 79b, 85c, 95c, 98c, 101a）の原語名 (ŚS. B. p. 16, l. 19; p. 18, l. 10; p. 53, l. 19; p. 100, l. 13; p. 121, l. 2; p. 137, l. 11) も同一であり、すべての箇所ですべての「三昧」の原語 samādhi を伴ってはいない (Candrapradīpa-samādhi-sūtra ではない) ので、両者は同一の経典を指している。
- (12) 11. 観音経（93b）は梵本には Avalokanāsūtra (ŚS. B. p. 89, l. 14) とあり、12. 観音解脱経（131b）は梵本には ārya-Avalokanasūtra (ŚS. B. p. 297, l. 10) とあり、経典名の末尾音が長母音 ā か短母音 a かの違いはあるが誤差の範囲内であり、恐らく両者は同一の経典である。漢訳の経典名が異なるのは前半（75b 1～101b 11）と後半（101b 12～145a 29）で翻訳者が法護等から日稱等へと交代したことによるのであろう。また、11. 観音経（93b）は、その漢訳名からして法華経に編入されるに至った単行経典としての「観音経」ではないかと期待させる所であるが、梵本の原題 Avalokanā-sūtra を翻訳者が Avalokitasvara（観音）または Avalokiteśvara（観自在）と取り違えたのであろう。いずれにせよ、法華経「観世音菩薩普門品 (Samanta-mukha-parivarta)」とは別物である。なお、Avalokanā / Avalokana という経典名を示して引用されている詩節は、Mahāvastu 中に Avalokita という名称で引用されているとのことである。ŚS. B. p. 89, footnote 3) ; B. p. 297, footnote 6)。
- (13) 16. 決定寂静神変経（103c）は梵本には Praśāntaviniścayapratihāryasūtra (ŚS. B. p. 146, l. 16) とあり、42. 寂静決定神变経（79a, 92b, 92c）の原語名 (ŚS. B. p. 16, l. 2; p. 83, l. 20; p. 86, l. 13) も同一であるので、両者は同一の経典を指しており、漢訳の際の訳語表記の不統一にすぎない。この訳語の不統一は、前半（75b 1～101b 11）と後半（101b 12～145a 29）の翻訳者の交代に起因するのであろう。
- (14) 20. 護国経（86a, 105b, 114a, 116a）は梵本には Rāṣṭrapālasūtra (ŚS. B. p. 54, l. 16)、ārya-Rāṣṭrapālasūtra (ŚS. B. p. 153, l. 1; p. 195, l. 17)、ārya-Rāṣṭrapāla (ŚS. B. p. 203, l. 8) とあり、21. 護国尊者所問経（135b）は梵本には Rāṣṭrapālasūtra (ŚS. B. p. 318, l. 4) とあり、両者は同一の経典を指している。
- (15) 22. 金光明経（107a）は梵本には Suvarṇaprabhāsottamasūtra (ŚS. B. p. 160, l. 12) とあり、26. 最勝金光明経（118c）は梵本に Suvarṇabhāsa (ŚS. B. p. 216, l. 6) とあるのみであるが、そこに引用されている詩節の冒頭に「是金光明最勝金鼓」（118c）、その梵本に Suvarṇabhāsottamadundubhena (ŚS. B. p. 216, l. 8) とあることから、両者は同一の経典を指しているものと思われる。
- (16) 23. 金剛幢廻向（118a）は梵本に Vajradhvajaparīṅmanā (ŚS. B. p. 213, l. 3) とあり、24. 金剛幢経（80c, 128b）は梵本に ārya-Vajradhvasūtra (ŚS. B. p. 22, l. 5; p. 278, l. 14) とあるが、四例目の 24. 金剛幢経（130b）は梵本に Vajradhvajaparīṅmanā (ŚS. B. p. 291, l. 10) とある。このように梵語原名と漢訳名の対応にねじれがあるものの、これらはすべて同一の経典を指している。

- (17) 57. 信力財入印經 (92c7, 92c29) は梵本には Śraddhābalādhānāvātāramudrāsūtra (ŚS. B. p. 86, l. 1; p. 87, l. 4) とあり、58. 信力入印經 (134a) の原語名 (ŚS. B. p. 311, l. 7) もそれと同一である。また、25. 財印經 (105b) については、梵本に Śraddhābalādhānāvātāramudrāsūtre 'py uktam (ŚS. B. p. 153, l. 16) とあるにも関わらず、漢訳者はこの經典名の前半部分を分けて「若此入解信力。財印經云。」と述べており、信力財入印經という題名の解釈を交えつつ略称を以て引用文を導くという奇異な訳業を行なっている。
- (18) 27. 最上授所問經 (77c, 79c, 83a, 91b, 98b, 100b, 100c, 103a16, 103a22, 103b, 103c, 104a, 110c, 113b, 114b, 127a) は梵本には Ugrapariprcchā (ŚS. B. p. 11, l. 2; p. 18, l. 18; p. 37, l. 7; p. 78, l. 7; p. 78, l. 14; p. 120, l. 3; p. 136, l. 1; p. 144, l. 1; p. 144, l. 5; p. 145, l. 10; p. 146, l. 5; p. 147, l. 20; p. 180, l. 1; p. 192, l. 12; p. 193, l. 3; p. 200, l. 7) とあり、29. 最上問經 (111a, 113b, 114a, 130b, 135a) は梵本に Ugrapariprcchā (ŚS. B. p. 180, l. 14; p. 196, l. 7; p. 198, l. 1; p. 267, l. 17; p. 271, l. 9; p. 315, l. 14)、Ugradattapariprcchā (ŚS. B. p. 180, l. 1; p. 180, l. 14) とあり、同一の經典を指す。
- (19) 36. 地藏經 (89a, 93b, 95b, 110a) と37. 地藏十論經 (78b) は共に梵本には Kṣitigarbhasūtra (ŚS. B. p. 13, l. 7; p. 67, l. 19; p. 88, l. 1; p. 100, l. 5; p. 176, l. 4) とあり、後者に十論に当たる語はない (ŚS. B. p. 13, l. 7)。地藏十輪經という經典は存在するから、十論は十輪の誤記と思われる。
- (20) 40. 四法經 (106c) は梵本には Caturdharmakasūtra (ŚS. B. p. 160, l. 4) とあり、66. 大乘四法經 (83c) の原語名 (ŚS. B. p. 41, l. 7) も同一であるので、両者は同一の經典を指している。
- (21) 47. 首楞嚴經 (77a) は梵本には Śūraṅgamasūtra (ŚS. B. p. 8, l. 19) とあり、48. 首楞嚴三昧經 (93c) は梵本には Śūraṅgamasamādhisūtra (ŚS. B. p. 91, l. 8) とあり、漢訳名は梵語原典の名称をそれぞれ忠実に翻訳したものであることが判る。しかし、前者が後者の略称であるのは周知のことであろう。
- (22) 59. 隨説諸法經 (76b) は梵本には Sarvadharmapravṛttinirdeśa (ŚS. B. p. 6, l. 16) とあり、60. 隨轉諸法經 (93c, 95b) の原語名 Sarvadharmāpravṛttinirdeśasūtra (ŚS. B. p. 90, l. 19) とほぼ同じであるから、「隨説」は「隨轉」の誤記かもしれない。
- (23) 78. 如來秘密經 (76c, 99b, 122c, 127c, 143b) は梵本には Tathāgataguhyasūtra (ŚS. B. p. 7, l. 20; p. 126, l. 5; p. 242, l. 7; p. 274, l. 3; p. 357, l. 1) とあり、85. 秘密大乘經 (106c, 135a) の原語名 (ŚS. B. p. 158, l. 16; p. 316, l. 5) も同一であるから、両者は同一經典を指している。翻訳者の交代による訳語の不統一であろう。
- (24) 82. 般若經 (84c, 134c, 142a, 142b) は梵本に Prajñāpāramitā (ŚS. B. p. 49, l. 5; p. 313, l. 18; p. 349, l. 6; p. 351, l. 9) とあり、83. 般若波羅蜜多經 (98b) も梵本に Prajñāpāramitā (ŚS. B. p. 120, l. 11) とあり、前者は後者の略称か。しかし、漢訳に「般若經」(115c, 117b, 122c, 126a) とあるが、梵本には Bhagavatī (ŚS. B. p. 202, l. 4; p. 210, l. 3; p. 243, l. 15; p. 262, l. 12) という名称が用いられている例もあり、また、漢訳には「般若經」(126b) とあるが、梵本には經典名を記すことなく漢訳に相当する引用文 (ŚS. B. p. 264, ll. 10-11) が存在するという例もある。
- (25) 86. 普賢行經は 130b 相当箇所は梵本には Bhadracaryā (ŚS. B. p. 291, l. 10)、131b 相当箇所は梵本には Bhadracaryāgāthā (ŚS. B. p. 297, l. 1) とあり、87. 普賢行四伽陀 (130b) は梵本に Bhadracaryāgāthā (ŚS. B. p. 291, l. 9) とあるから、両者は別物ではないと言える。
- (26) 88. 父子集会經 (111a) は梵本には Pitāputrasamāgama (ŚS. B. p. 181, l. 12) とあり、89. 父子合集經 (123a) は梵本には Pitāputrasamāgama (ŚS. B. p. 244, l. 11) とあり、両者は同一の經典を指していると思ふべき。
- (27) 103. 無垢称經 (126b) は梵本には Vimalakīrtinirdeśa (ŚS. B. p. 264, l. 6) とあり、111. 維摩詰所説經 (76b, 103b, 105b) の原語名 (ŚS. B. p. 6, l. 10; p. 145, l. 11; p. 153, l. 20) も同一であり、この經名を前者は取意訳、後者は音写したものである。
- (28) 106. 文殊師利莊嚴弘利功德經 (78b) は梵本には Mañjuśrībuddhakṣetraṇaṣṭraṇyūhāṅkārasūtra (ŚS. B. p. 13, l. 16) とあり、107. 文殊莊嚴弘利功德經 (85c, 110a) の原語名 (ŚS. B. p. 53, l. 14; p. 175, l. 17) も同一であるか

ら、両者は同一の経典を指している。

- (29) 109. 薬師琉璃光経 (78b) は梵本には *Bhaiṣajyaguruvaidūryaprabhasūtra* (ŚS. B. p. 13, l. 12) とあり、110. 薬師琉璃光王経 (109c) は梵本に *Bhaiṣajyaguruvaidūryaprabharājasūtra* (ŚS. B. p. 174, l. 1) とあり、後者には「王」*rāja* という語が入っており、「琉璃」と「瑠璃」という音写の文字の違いもあるが、両者は同一の経典を指しているものと思われる。翻訳者の交代による訳語の不統一であろう。

- (30) ŚS. 1. (ŚS. B. p. 2, ll. 3-7; ŚS. V. p. 4, ll. 9-13): *yathoktam ārya-Gaṇḍavyūhasūtre*

*ārya-jayoṣmāyatana-vimokṣe – durlabhā 'ṣṭākṣaṇavivṛttir durlabho manuṣyapratilambho ...*

『大乘集菩薩学論』巻第一 集布施学品第一之一 (T32, 75 b 26- c 1) :

如華嚴経云 善財於勝熱婆羅門。而作是念。得人身難。脱諸難難。得無難難。…

*Gaṇḍavyūhasūtram*, edited by P. L. Vaidya, Buddhist Sanskrit Texts No.5 (The Mithila Institute, Darbhanga, 1960), p. 90, ll. 27-28: *atha khalu sudhanasya śroṣṭhisārakasya ctad abhavat – durlabhā aṣṭākṣaṇavivṛtṭiḥ / durlabho mānuṣyapratilābhah / ...*

四十華嚴 (T10, 699a) : 念善知識。漸次遊行。至伊沙那聚落。見勝熱婆羅門。修諸苦行。於赫日中。四面火聚。猶如大山。中有刀山。高無極。爲欲勤求一切智。登彼刀山。投身入火。時善財童子。既至其所。頂禮其足。合掌而立。白言聖者。我已先發阿耨多羅三藐三菩提心。而未知菩薩云何學菩薩行。云何修菩薩道。我聞聖者。善能誘誨。願爲我說。婆羅門言。善男子。汝今若能登此刀山。投身火聚。諸菩薩行。悉得清淨。時善財童子。作如是念。得人身難。離諸難難。得無難難。

- (31) 荻原雲来「大乘集菩薩学論」(前掲『荻原雲来文集』, 1902年) 463頁。

山田龍城『梵語佛典の諸文献——大乘佛教成立論序説 資料篇』(前掲, 1959年) 92頁。

荻原雲来編纂、直江四郎協力、鈴木学術財団編『漢訳対照 梵和大辞典』増補改訂版(講談社, 1986年) 1165頁。

高峯了州『華嚴思想史』改訂版(百華苑, 1963年) 8頁。

伊藤瑞靨「華嚴経の成立——大本の構想内容と集成意図および十地経の位置」(『講座大乘仏教3 華嚴思想』, 春秋社, 1983年) 67頁。伊藤瑞靨『増補 華嚴菩薩道の基礎的研究 十地経における菩薩道とその歴史的発展』(国書刊行会, 2013年) 26頁。

木村清孝『中国華嚴思想史』(平楽寺書店, 1992年) 21-22頁。

- (32) 本稿の筆者は、平成28 (2016) 年1月27日(水曜日)立正大学品川キャンパスにて開催された日蓮教学研究所月例研究会における「回向の階梯——華嚴経十廻向品を中心に」と題する口頭発表および配布資料において、華嚴経「十廻向品」中の「代受苦」に関する記述が『シクシャーサムツチャヤ』『大乘集菩薩学論』に引用される「金剛幢経」におけるそれと内容的に一致する可能性が高いことに注意喚起した。その後、『シクシャーサムツチャヤ』中の「金剛幢経」の引用箇所のうち、特に「代受苦」に関する記述箇所に焦点を当てて当該箇所の試訳を付し、拙稿「大乘集菩薩学論 Śikṣāsamuccaya 所引の金剛幢経における代受苦」(立正大学法華経文化研究所『法華文化研究』第46号, 安田治樹教授退職記念特集, 2020年3月)として公表した。残念ながら拙稿に対する反響はほぼ皆無であった。

しかしその後、むしろ誰からも顧みられていないことに乗じて、令和3 (2021) 年1月27日(水曜日)にオンライン・リモート会議形式で開催された法華経文化研究所令和2年度第2回研究例会における「大乘集菩薩学論に引用される金剛幢経について」と題する口頭発表および配布資料の後半部分において、最新の研究であるかのように装って! 同じ内容を改めて発表した。ただ、それだけでは申し訳ないので、研究発表の前半では『シクシャーサムツチャヤ』に引用されている経典類の名称とその大正蔵での記載場所を枚挙したものを提示した上で、特に「法華経」からの引用箇所について「金剛幢経」と対比する形で報告した。その後しばらく放置していた当該案件について再考し、配付資料に加筆したものが本稿である。

なお、2021年1月27日の法華経文化研究所での研究発表では、今度は有り難いことに少しは反響があった。

ご臨席の畏友、気鋭の研究者諸氏より、貴重なご意見ご感想、有益なご教示ご助言を賜った。また、爾後に頂戴した電子メール等にて、西沢史仁博士からは前述の通りシャーンティデーヴァを帰謬論証派の論師と見做す粗忽さをご指摘いただいた。庄司史生博士からは『シクシャーサムッチャヤ』が引用する『般若経』が二万五千頌般若の系統の般若経と思われるとのご所見をご教示いただいた。木村紫博士からは英国ケムブリッジ大学図書館所蔵『シクシャーサムッチャヤ』梵文写本が University of Cambridge Digital Library にて公開されており (<https://cudl.lib.cam.ac.uk/view/MS-ADD-01478/1>) インターネット上で閲覧可能であるとの有益な情報をご提供いただいた。Śikṣāsamuccaya (MS Add.1478) ; Physical Location: Cambridge University Library ; Class Mark: MS Add.1478 ; Author: Śāntideva ; Date of Creation: 14 th – 15 th century ; Extent: 166ff. ; Material: Paper, Folio height: 5cm, width: 34cm; Format: Pothī; Script: Bengali in black ink ; Provenance: Bought by Dr. Daniel Wright in 1875 ; Data Source: Bendall 1883, LVP, direct inspection. これはまさにペンドールが当該文献の校訂の際に主として用いた写本に他ならない。C. Bendall, ŚS. B., Introduction, p.XXIV. ここに記して、諸聖諸賢畏友に深く感謝申し上げます。

- (33) 荻原雲来「大乘集菩薩學論」(前掲『荻原雲来文集』) 464頁。  
 (34) 清田寂雲「Śikṣāsamuccaya における法華經の引用文」(『印度学仏教学研究』第19巻第1号, 1970年12月, 217-220頁)。  
 (35) 立正大学法華經文化研究所編集『梵文法華經写本集成』Sanskrit Manuscripts of Saddharma-puṇḍarīka Collected from Nepal, Kashmir and Central Asia, 第2巻 2. 方便品, 第8巻 13. 安樂行品, 14. 從地踊出品 (梵文法華經刊行会発行, 1978年, 1980年)。また、戸田宏正博士の偉業、一連の法華經写本研究において公表されたローマ字翻刻が大きな助けとなるであろう。

これらに加えて、ネパール・トリブヴァン大学の歴史学教授シャンカル・タパ (Shankar Thapa) 博士により調査、撮影、画像処理されたネパール私蔵サンスクリット写本の画像データ (通称: タパ・コレクション) の「法華經」写本データ [Digital Collection of Private Sanskrit Buddhist Manuscripts in Patan, Nepal ; Collection No.012-002 (in Dharma Rāj Vajrācārya Collection): Saddharmapuṇḍarīkasūtram, 261 folios, Surveyed and Digitised by Professor Doctor Shankar THAPA] も有益な情報を提供してくれるものと期待される。

- (36) ŚS. 4. (B. p. 91, ll. 6-8 ; V. p. 54, ll. 7-9):  
 an-utpādita-bodhi-citte `pi tāvad bodhir bhavye satve `vamanyanā pratiśiddhā /  
 kiṃ punar udita-bodhi-citte // yathōktam Śūraṅgamasamādhi-sūtre /  
 『大乘集菩薩學論』卷第七 空品第四 (T32, 93 c 22-24) :  
 設不發菩提心者。下至聰利菩薩。尚不起於陵蔑。何況發菩提心者。如 首楞嚴三昧經 云。
- (37) ŚS. 4 (B. p. 92, l. 8 – p. 92, l. 5 ; V. p. 54, ll. 9-22):  
 tatra dṛḍhamate katamad anutpāditabodhicittavyākaraṇam //  
 iha dṛḍhamate sa pudgalaḥ ... bodhisatvena vā śrāvakeṇa vā sarvasatvānām antike śāstṛsamjñōtpādayitavyā /  
 『大乘集菩薩學論』卷第七 空品第四 (T32, 93 c 24 .94 a 11) :  
 佛語堅意菩薩言。云何未發菩提心者。而與授記。若人得生五趣輪迴。… 說當於一切衆生起世尊想
- (38) 『大乘集菩薩學論』卷第二十四 念三寶品第十八之三 (T32, 141 b 24-28) :  
 論曰。菩薩諸有所作。皆為利樂諸衆生故。自餘別明增長福因。如 宝雲經偈云  
 若諸菩薩 嚴持香花 奉獻如來 及佛塔廟 以此回向 願諸衆生 離破戒垢 得佛戒香 …
- (39) ŚS. 19 (B. p. 348, l. 4 – p. 349, l. 5 ; V. p. 186, ll. 1-19):  
 yathā kathitam cārya-Ratnameghe // sa tathāgatacaitye vā tathāgataviḡrahe vā puṣpaṃ vā dhūpaṃ vā ...  
 また、例えば、貴き『宝雲 [經]』には、こう語られている。——  
 「その人は、如來の廟所において、あるいは如來の形像に対して、あるいは花を、あるいは香を…」



- (40) ŚS. 19 (B. p. 349, l. 6 – p. 350, l. 19 ; V. p. 186, l. 20 – p. 187, l. 21):

atha vā yathārya-Prajñāpāramitāyām / punar aparāṃ śāriputra vyāḍakāntāramadhyagatena bodhisatvena ...

あるいはまた、例えば、貴き『般若波羅蜜 [經]』には、——

「さらにまた、シャーリプトラよ、猛獸の棲む險難の中にいる菩薩により…」

- (41) 『大乘集菩薩學論』卷第二十五 念三寶品第十八之四 (T32, 142 b 8-11) :

論曰。如是所作。則能增長大福因最上境界。亦同 清淨經 中諸說。若以法施不生希望所獲勝報。

見 深心教戒經。若人不希名聞財利。能以法施獲二十種慈心功德。一者安住正念 …

- (42) 清田寂雲「Çikṣāsamuccaya における法華經の引用文」(上掲, 1970年) 219頁。この事実の指摘は有益である。しかし、そこから先、『シクシャーサムッチャヤ』に第25詩節とそれに続く長行が欠落している理由等の考察については、如何なものかと思う。師曰く——ネパール系写本は比較的新しい梵写本とされているが、それらはみなこの長行を欠いている。寂天が披見した法華經梵本にはこの長行が欠落していた可能性がある。それは伝写に当たった者たちが皮相な理解にもとづいて改訂したことに因ると思われる。寂天所見の法華經梵本にこの長行が無かったとするならば、ネパール系写本の原本は西暦700年代の初め頃には既に存在していたことになり、ネパール系写本を比較的新しい伝本と見なす通説を塗り替える手がかりになりうる、云々。—— 清田師の論考が「安樂行品」に説かれる教義に対する深い理解と高い見識に基づく大変有益なものであることは言うまでもないが、シャーンティデーヴァがこの散文部分を引用しなかったのは至極単純な理由に因るように私には思えるのである。韻文の金言を適宜取捨し連ねることで違和感なく伝えたい内容が表現できたので、内容的に重複する散文部分は一括して省略した、というのが実情ではなかろうか。現代人の我々もこのような“中略”を常日頃行なっている。例えば、前記注(8)における本稿の筆者による(中略)の如し。

- (43) 島地大等著『漢和對照 妙法蓮華經』(明治書院, 1914年初版, 1915年増補版) 374頁:

一切衆生に於いて、平等に法を説け、法に順ずるを以ての故に、多くもせず少くもせず、乃至、深く法を愛せん者にも、亦為(ため)に多く説かざれ。

馬場行啓譯『妙法蓮華經』(『国譯一切經 印度撰述部28 法華部全一』, 大東出版社, 1928年) 104頁:

一切衆生に於て、平等に法を説け。法に順ずるを以ての故に多くもせず少くもせざれ。

乃至深く法を愛する者にも亦為に多く説かざれ。

- (44) SP. WT. p. 243, ll. 23-24 ; KN. p. 285, ll. 5-6 ; D. p. 186, ll. 17-18 ; V. p. 171, ll. 27-28 :

punar aparāṃ Mañjuśrīr bodhisattvo mahāsattvas tathāgatasya parinirvṛtasya saddharma-kṣayānta-kāle vartamāna idaṃ sūtram dhārayamāno ...

『妙法蓮華經』安樂行品第十四 (T9, 38 b 2-3) :

菩薩摩訶薩。於後末世法欲滅時。受持誦誦斯經典者。

- (45) SP. WT. p. 243, l. 24 – p. 244, l. 8 ; KN. p. 285, ll. 6-11 ; D. p. 186, ll. 18 – p. 187, l. 2 ; V. p. 171, l. 28 – p. 172, l. 2 :
- 
- bodhisattvo mahāsattvo `nīrṣuko bhavaty aśaṭho `māyāvī na cānyeṣāṃ bodhisattva-yānīyānām pudgalānām avarṇaṃ bhāṣate nāpavadati nāvasādayati / na cānyeṣāṃ bhikṣu-bhikṣuny-upāsakōpāsikānām śrāvaka-yānīyānām vā pratyekabuddha-yānīyānām vā bodhisattva-yānīyānām kaukrīyam upasaṃharati / dūre yūyaṃ kulaputrā anuttarāyāḥ samyak-sambodher na tasyāṃ yūyaṃ saṃdrīsyadhve / atyanta-pramāda-vihāriṇo yūyaṃ / na pratibalās taṃ jñānam abhisamboddhum ity evaṃ na kasyacid bodhisattva-yānīyasya kaukrīyam upasaṃharati /

『妙法蓮華經』安樂行品第十四 (T9, 38 b 3-9) :

無懷嫉妬諂誑之心。亦勿輕罵學佛道者求其長短。若比丘比丘尼優婆塞優婆夷。求聲聞者。求辟支佛者。

求菩薩道者。無得惱之令其疑悔。語其人言汝等去道甚遠。終不能得一切種智。

所以者何。汝是放逸之人。於道懈怠故。

- (46) *SP. WT. p. 244, ll. 8-9 ; KN. p. 285, ll. 11-12 ; D. p. 187, ll. 2-3 ; V. p. 172, ll. 2-3 :*

na dharma-vivādābhirato bhavati na ca dharma-vivādāṃ karoti

『妙法蓮華經』安樂行品第十四 (T9, 38 b 9) :

又亦不應戲論諸法有所諍競。

- (47) *SP. WT. p. 244, ll. 9-13 ; KN. p. 285, l. 12 – p. 286, l. 2 ; D. p. 187, ll. 3-6 ; V. p. 172, ll. 3-6 :*

sarva-sattvānām cāntike maitrī-balaṃ na vijāhati / sarva-tathāgatānām cāntike piṭṭ-saṃjñām utpādayati  
sarva-bodhisattvānām cāntike śāstr-saṃjñām utpādayati / ye ca daśasu dikṣu loke bodhisattvā mahāsattvās tān  
abhīkṣṇam adyāśayena gauraveṇa ca namaskurute /

『妙法蓮華經』安樂行品第十四 (T9, 38 b 10-12) :

當於一切衆生起大悲想。於如來起慈父想。於諸菩薩起大師想。於十方諸大菩薩。常應深心恭敬禮拜。

- (48) 当該箇所 [4S] は、岩波文庫の岩本裕博士による梵文和訳では次のように訳されている。――

岩本幸男・岩本裕訳注『法華經（中）』岩波文庫（岩波書店、1964年）265頁：

「しかも、彼は教えを説くにあたって過不足なく、教えのいずれの部分にも平等な愛情を注ぐ。まして、この経説を宣揚するにあたっては、教えに対する愛情とはいえ、誰かを特に依怙最厚することはない。」

岩波文庫版以後に発表された研究者諸氏による法華經梵文和訳の御業績の数々を参照してみたところ、岩本博士訳と大同小異、同工異曲であった。日本人の感覚からすると、誰か一人を特別扱いしない、と解しても何ら問題ないと思われるかもしれない。また、それは『妙法蓮華經』の文言、鳩摩羅什の解釈とも合致する。しかし、本稿の筆者はそのような大方の解釈に違和感を覚えた。当該箇所の直前までの説論の流れからして唐突過ぎるような感じたのである。岩本博士の和訳では、菩薩は「誰かを依怙最厚しない」すなわち教えを受ける「人」を特別扱いすることはない、との解釈がなされている。それはそれで徳の高いことであるのは確かであるが、この文脈にはそぐわないように思われる。

本稿の筆者の理解では、菩薩が特別扱いしないのは「人」ではなく「法」の方である。ちなみに、南條文雄・泉芳璟共訳『梵漢対照新譯法華經』（真宗大谷大學尋源會出版部編輯，法藏館発行，1913年刊行，天覽）318–319頁には「又 法を説くに當りては平等なる法悦を以て過不及なく之を説くべし。かくて乃至法悦を以ても（一法の上に）過度の偏愛を為すこと勿れ。」とある。両博士は *kasyacid* を「或る法」と解しておられる。岩本博士の訳業の半世紀前、そして今から百年以上前に、最適解が示唆されていた。

ただし、その「法」を特別扱いしないということが、延いてはその法を受持している「人」を特別扱いしないことになるのである、と仰せられるならば、小生も大乘の菩薩に倣い、「安樂行品」にて勸奨された寛容の精神を以て、ご高説を撰受しよう。